

平成 27 年度 決算に係る
定期監査調書

平成 28 年 7 月

西部総合事務所福祉保健局

1 前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3 組織及び業務調べ	1 頁
4 職員の定員、現員調べ	2 頁
5 役付職員の調べ	3 頁
6 主な事業に関する調べ	4 頁
7 収入証紙取扱額調べ	11 頁
8 収入事務処理状況調べ	12 頁
(1) 分担金及び負担金	
(2) 使用料	
(3) 手数料	
(4) 財産収入	
(5) 諸収入	
(6) 現金の取扱状況	
9 収入未済額調べ	18 頁
10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ	20 頁
11 不納欠損額調べ	22 頁
12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	23 頁
(1) 負担金	
(2) 補助金	
(3) 交付金	
(4) 委託料	
13 工事請負費調べ	31 頁
14 財産に関する調べ	31 頁
(1) 公有財産	
(2) 金券類の受払状況	
15 財産の貸付及び使用許可調べ	34 頁
(1) 土地及び建物	
(2) 物品	
16 借受不動産明細調べ	36 頁
17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	36 頁
(1) 職員住宅	
(2) 職員駐車場	
18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	37 頁
19 寄附物件の受納状況調べ	37 頁
20 備品の処分状況調べ	37 頁
21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	38 頁
(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
(2) 物品の照合	
22 介護保険・介護サービス事業の状況	40 頁
(1) 介護サービス事業者の指定等の状況	
(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況	
(3) 老人福祉施設に対する指導監査の状況	
23 障害福祉サービス事業の状況	42 頁
(1) 障害福祉サービス事業者の指定等の状況	
(2) 障害福祉サービス提供事業者に対する指導監査の状況	
(3) 障害児通所支援事業者の指定等の状況	
(4) 障害児支援サービス提供事業者に対する指導監査の状況	

24	心と女性に関する相談状況（心と女性の相談室対応分を含む。）	45 頁
25	障がい者福祉の状況	45 頁
(1)	身体障がい者福祉の状況	
(2)	知的障がい者福祉の状況	
(3)	精神障がい者福祉の状況	
26	児童福祉の状況	48 頁
(1)	児童福祉施設等に対する指導監査の状況	
(2)	母子世帯の施設入所状況	
27	母子及び父子並びに寡婦福祉業務の状況	50 頁
(1)	母子・父子自立支援員活動状況	
(2)	母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
(3)	父子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
(4)	寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
28	生活保護業務	57 頁
(1)	保護申請等の状況	
(2)	保護の状況	
29	社会福祉施設に対する指導監査の状況	58 頁
30	特定給食施設に対する指導の状況	58 頁
31	健康に関する事業の実施状況	59 頁
(1)	健康づくり文化創造事業	
(2)	女性の健康づくり支援事業	
(3)	母子保健事業	
(4)	思春期保健事業	
(5)	不妊治療費助成金交付事業	
(6)	食育推進普及事業	
(7)	歯科保健事業	
(8)	がん対策推進事業	
(9)	医療相談等対応状況	
32	医療施設等の検査等の状況	64 頁
(1)	医療関係施設の立入検査の状況	
(2)	薬事監視の状況	
33	感染症等に関する業務の状況	66 頁
(1)	結核予防の状況	
(2)	感染症の発生等の状況（結核を除く）	
(3)	エイズ及び性感染症の相談・検査の状況	
(4)	肝炎の相談・検査・治療費助成の状況	
(5)	感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況	
34	原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況	68 頁
35	難病患者の状況	68 頁
36	身体障害者更正相談所に係る定期相談等の実施状況	68 頁
37	身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	69 頁
38	知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況	69 頁
39	知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	69 頁
○	意見、要望等	70 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
福祉企画課	企画総務担当	<ul style="list-style-type: none">・福祉保健局の庶務に関すること・保健、医療及び福祉に係る施策の企画調整に関するこ・介護保険に関するこ・日野郡各町における福祉・保健事業に係る支援及び連絡調整に関するこ
	指導支援担当	
	日野郡担当	
福祉支援課	保護担当	<ul style="list-style-type: none">・生活保護に関するこ・母子及び寡婦の福祉に関するこ・老人福祉に関するこ
	母子高齢者担当	
障がい者支援課	障がい者支援担当	<ul style="list-style-type: none">・身体障がい者の福祉に関するこ・知的障がい者の福祉に関するこ・精神保健及び精神障害者の福祉に関するこ・要保護女子及び配偶者からの暴力の被害者の保護に 係る相談に関するこ
	精神保健担当	
	心と女性の相談担当	
健康支援課	医薬・感染症対策担当	<ul style="list-style-type: none">・地域保健医療計画の推進に関するこ・医療法、医薬品医療機器等法の施行に関するこ・結核の予防に関するこ・感染症その他の疾病の予防に関するこ・健康づくり支援対策に関するこ
	がん対策・健康づくり支援担当	

4 職員の定員、現員調べ

(平成28年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該 年度	27.4.1 現 在	当該 年度	27.4.1 現 在	当該 年度	27.4.1 現 在	当該 年度	27.4.1 現 在	
定 員	3 3	3 3	2 1	2 1	1	1	5 5	5 5	
現 員	(1) 3 5	(0) 3 6	(0) 1 9	(3) 2 1	(0) 1	(0) 1	(1) 5 5	(3) 5 8	育児休業 1名
過不足(△)	2	3	△ 2	0	0	0	0	3	
臨時職員	0	0	1	0	0	0	1	0	4月20日付正職員採用前提
非常勤職員	1 7	1 7	1 1	1 0	0	0	2 8	2 7	事務 10名 母子父子自立支援員 1名 母子父子寡婦福祉資金償還協力員 2名 就労支援専門員 2名 農福連携推進コーディネーター 1名 心と女性の相談員 1名 嘱託医師 11名

5 役付職員の調べ

(平成28年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
福祉保健局長	(兼) 大西孝弘	年 2 月 3	婦人相談所次長 西部福祉事務所長 西部身体障害者更生相談所長 西部知的障害者更生相談所長
参事監兼副局長	(兼) 大城陽子	8 3	米子保健所長 西部身体障害者更生相談所参事監 西部総合事務所生活環境局参事監
副局長兼福祉企画課長	(兼) 坂本浩彰	1 3	西部福祉事務所参事 米子保健所参事 西部総合事務所地域振興局参事
課長補佐	(兼) 角幸治	0 3	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐
課長補佐	(兼) 小濱良平	2 3	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐
福祉支援課長	(兼) 吉岡佐知子	0 3	西部福祉事務所課長
課長補佐	(兼) 福光康文	1 3	西部福祉事務所課長補佐
障がい者支援課長	(兼) 吉田武泰	1 3	西部福祉事務所参事 米子保健所参事 西部身体障害者更生相談所参事 西部知的障害者更生相談所参事 婦人相談所参事
課長補佐	(兼) 實重修	1 3	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐 西部身体障害者更生相談所課長補佐 西部知的障害者更生相談所課長補佐
心と女性の相談担当 課長補佐	(兼) 谷野真由美	1 3	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐 婦人相談所課長補佐 福祉保健局 8年
健康支援課長	(兼) 米原祐子	1 3	米子保健所参事 福祉保健局 3年
課長補佐	(兼) 門脇美里	0 3	米子保健所課長補佐
医薬・感染症対策担当 課長補佐	(兼) 瀬尾厚子	0 3	米子保健所課長補佐 福祉保健局 4年
医薬・感染症対策担当 課長補佐	(兼) 伊藤敏行	2 3	米子保健所課長補佐
がん対策・健康づくり 支援担当 課長補佐	(兼) 高橋千晶	3 3	米子保健所課長補佐

6 主な事業に関する調べ

事 業 名	概 要
福祉サービス事業者の適正な事業運営の確保	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 　　福祉サービス（介護保険、障がい福祉、児童福祉関係）を提供する事業者に対して、定期的又は必要に応じて立入りによる実地指導等を実施することにより、事業の適正化を図ることで、利用者に対するサービスの向上を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 　　実地指導等の具体的な実施状況及び指摘事項については、福祉保健局共通個別事項を参照のこと。 　　平成27年度は、不適切な報酬請求に係る複数の告発が寄せられていた障がい福祉サービス事業所に対して緊急の実地指導を行い、そこで押収した関係資料に基づき年度明け早々に監査を行った。この監査結果に基づき勧告を実施する予定としている。また、不適切な人員配置などについて、告発の寄せられている届出保育施設に対しても、市町村と連携して緊急立入調査を複数回実施し、是正指導を行った。</p> <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 　　前年度より指導支援担当の主事級1を課長補佐に切り替えた。平成27年度より課長補佐の担当を外し（前年度は障がい福祉担当も兼務）、各担当が所管する指導監査業務を統括するとともに、事業所等における障害者虐待などに對しても臨機応変に対応できる体制を整備した。</p> <p>ウ 成 果 　　通常の実地指導のみならず、事業所の利用者や従業員の告発を受けた場合は、迅速に局内で協議し、市町村と連携して、監査や実施指導を実施し、不適切な事案に対して、報酬返還を含む是正措置を取るよう指導を行った。</p> <p>エ 課 題 　　福祉サービス事業者の適正な事業運営については、これまでの実地指導等により一定の改善が見られるものの、法令遵守意識が欠落していたり、実務処理能力に問題のある事業者が少なくない。 　　また、不適切な請求や使用者等による虐待と思われる事案に係る通報が、依然として従業者や利用者等から寄せられている状況。 　　この様な中で、平成28年度においては、下記の記載事項に重点を置いて、事業者の指導を進めていく。 (ア) 市町村との一層の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・従前からの合同による実地指導等を継続して行い、不適切案件については、報酬返還を含めた厳格な指導に協働して取り組む。また、職員の資質向上・情報共有を目的とする担当者会議を併せて実施する。 ・虐待、不正請求等の重大な事案についての通報等があった場合には、迅速に局内での対応を検討し、立入り調査等が必要な場合は、市町村や労働基準監督署などの関係機関と連携し、機を逸すことなく実施する。 (イ) 事業者に対する改善確認指導の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・過去の実地指導において、多くの不適切処理が見られた事業者に対しては、その改善状況を適期に確認を実施し、必要に応じて厳正な対応を検討する。 </p>

事業名	概要																																												
生活困窮者支援 施策（子どもの貧困対策を含む）の定着と新たな展開について 決算（見込）額 一千円 (福祉保健課執行)	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>稼働年齢層の生活保護受給者や非正規雇用労働者、ニート・引きこもり等生活困窮に至るリスクが高い世帯の増加に伴い、生活保護に至る前の自立支援策（いわゆる第2のセーフティネット）を充実・強化することを目的とする。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>①大山町における生活困窮者自立支援事業の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必須 自立相談支援事業</td> <td>相談者 58名、プラン作成件数 12件</td> </tr> <tr> <td>任意 就労準備支援事業</td> <td>支援を行った者 15名</td> </tr> <tr> <td>" 学習支援事業</td> <td>支援を行った者 8名</td> </tr> <tr> <td>必須 住居確保給付金※</td> <td>実績なし</td> </tr> <tr> <td>任意 家計相談支援事業</td> <td>（未実施）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※住居確保給付金は県（西部福祉事務所）が直営で実施</p> <p>②大山町生活困窮者等地域支援会議の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>参加範囲</th> <th>議題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎月第4水曜日</td> <td>県社会福祉協議会、大山町社会福祉協議会、町、西部福祉保健局</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業の実施状況 ・個別ケースの状況報告 ・支援プランの検討 </td> </tr> </tbody> </table> <p>③大山町生活困窮者等地域支援ネットワーク推進会議の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>参加範囲</th> <th>議題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27.11.4</td> <td>大山町役場各課、教育委員会、小中学校、民生委員、福祉施設等 (35名)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・行政説明 ・支援報告 ・講演（八頭町福祉事務所長） </td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度（初年度）は、「鳥取県生活困窮者自立支援協議会」（構成団体：県、県社協及び町社協）に事業を委託（委託契約は福祉保健課が締結） ・当局にも生活困窮者就労支援専門員（非常勤職員）を新たに1名配置し、大山町における生活困窮者の就労支援を実施するとともに、町村からの要請を受け、日吉津村、日南町、日野町、江府町の就労支援員も兼務した。 <p><就労支援専門員の活動状況（27年度）></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>町村名</th> <th>支援を行った者（※）</th> <th>就労決定者</th> <th>主な業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大山町</td> <td>7名</td> <td>4名</td> <td rowspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・履歴書作成支援 ・職歴・自己分析 ・面接指導 ・職安同行 ・求人情報提供 </td> </tr> <tr> <td>日吉津村</td> <td>6名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>江府町</td> <td>2名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>日野町</td> <td>2名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>日南町</td> <td>1名</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 自立相談支援事業に相談があった生活困窮者のうち、早期に就労が見込まれる者を対象</p>	事業名	実施状況	必須 自立相談支援事業	相談者 58名、プラン作成件数 12件	任意 就労準備支援事業	支援を行った者 15名	" 学習支援事業	支援を行った者 8名	必須 住居確保給付金※	実績なし	任意 家計相談支援事業	（未実施）	日時	参加範囲	議題	毎月第4水曜日	県社会福祉協議会、大山町社会福祉協議会、町、西部福祉保健局	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業の実施状況 ・個別ケースの状況報告 ・支援プランの検討 	日時	参加範囲	議題	H27.11.4	大山町役場各課、教育委員会、小中学校、民生委員、福祉施設等 (35名)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政説明 ・支援報告 ・講演（八頭町福祉事務所長） 	町村名	支援を行った者（※）	就労決定者	主な業務内容	大山町	7名	4名	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書作成支援 ・職歴・自己分析 ・面接指導 ・職安同行 ・求人情報提供 	日吉津村	6名	3名	江府町	2名	—	日野町	2名	1名	日南町	1名	—
事業名	実施状況																																												
必須 自立相談支援事業	相談者 58名、プラン作成件数 12件																																												
任意 就労準備支援事業	支援を行った者 15名																																												
" 学習支援事業	支援を行った者 8名																																												
必須 住居確保給付金※	実績なし																																												
任意 家計相談支援事業	（未実施）																																												
日時	参加範囲	議題																																											
毎月第4水曜日	県社会福祉協議会、大山町社会福祉協議会、町、西部福祉保健局	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業の実施状況 ・個別ケースの状況報告 ・支援プランの検討 																																											
日時	参加範囲	議題																																											
H27.11.4	大山町役場各課、教育委員会、小中学校、民生委員、福祉施設等 (35名)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政説明 ・支援報告 ・講演（八頭町福祉事務所長） 																																											
町村名	支援を行った者（※）	就労決定者	主な業務内容																																										
大山町	7名	4名	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書作成支援 ・職歴・自己分析 ・面接指導 ・職安同行 ・求人情報提供 																																										
日吉津村	6名	3名																																											
江府町	2名	—																																											
日野町	2名	1名																																											
日南町	1名	—																																											

事業名	概要
(続き) 生活困窮者支援 施策（子どもの貧困対策を含む）の定着と新たな展開について	<p>ウ 成 果</p> <p>①生活困窮者に対する新たな総合相談窓口が設置されたことに伴い、これまで福祉事務所だけでは支援が行き届かなかった、生活保護に至らなかつた（受けたくなかった）生活困窮者に対して、個別的・継続的な支援が可能となつた。</p> <p>＜相談事例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年金等で保護基準を上回る収入があるが、負債も多く、日々の生活が成り立たない。 ○両親の年金収入があるが、息子が引きこもっている。 ○就労しているが、さらに良い条件のところに就職したい。 <p>②生活困窮の訴えができなかつた人、相談窓口がわからなかつた人等これまで表面化していなかつた潜在的な困窮者（「声なき声」）を把握・支援するネットワークの構築ができた。</p> <p>＜相談に至った経緯＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本人による申出・・・・・・・ 28名 ○役場等の行政機関からの紹介・・・ 21名 ○その他の関係機関からの紹介・・・ 9名 <p>③マンツーマンで学習支援を行う場を設け、個々の児童・生徒の能力等に応じたきめ細かい対応を行つたことにより、これまで不登校であった児童が事業に参加するために外に出られるようになつたり、高校進学に不安がある生徒が高校に合格するなど、学習習慣の確立や社会とのつながりの場の創設に貢献できた。</p> <p>二 課 題</p> <p>①大山町における相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の相談件数、任意事業の参加者も徐々に増加しており、今後は新たな就労支援メニューの開発等が求められるなか、大山町社協の相談支援員（課長）1名が相談・調整業務のほとんどを行つてゐるため、町社協内の体制整備についてともに協議していく必要がある。 ・上記の相談支援員に対するサポートは、県社協に所属する主任相談支援員と西部福祉保健局に所属する就労支援専門員で支援する体制となつてゐる。しかしながら、サポートする側の所属が異なつてゐるため、更なる連携強化、役割分担の明確化が必要 ・平成28年度からは新たに「家計相談事業」を実施することとしているが西部地区では初めての取り組みであり、持続的な支援方法・体制を早期に確立していく必要がある。 ・平成27年度に大山町内の行政機関、関係施設等と実施した「大山町生活困窮者等地域支援ネットワーク推進会議」を継続し、相談機関（町社協）だけでなく、町内全体で支援を行うというネットワーク意識の熟成が必要 <p>②西部圏域の各市町村とのネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ごとに相談窓口が社協や福祉事務所と異なつており、任意事業の実施状況も差があるため、支援に対するノウハウ・事例の蓄積が困難となつてゐる。 ・東部、中部では任意事業（就労準備事業）を広域で実施する等の動きも出てきていることから、当局としても西部管内市町村の実施状況の把握し、本庁と県社協と協働し、事業の広域実施等に関するコーディネートを図る必要がある。 <p>③子どもの貧困対策に係る地域資源の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度新規事業である「鳥取県生活困窮世帯等のこども学習支援総合推進プロジェクト」を受けて、これまで実施してきた学習支援だけでなく、「子どもの居場所づくり」を担う民間団体の開発が必要

事業名	概要							
農福連携推進事業	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 経済雇用情勢の不振に伴う就労系の事業所等（以下「事業所等」）における受託作業の減少や農業従事者の高齢化と後継者不足を踏まえ、農業分野において障がい者の新たな働く場を開拓して農業従事者を確保するとともに、事業所等の受託作業の選択肢の拡大と利用する障がい者の収入（工賃）水準の向上を図ることを目的とする。 (イ) 事業の実施状況 ①農福連携推進コーディネーター（以下「コーディネーター」）が農家や事業所等を直接訪問し、農家の実態や委託希望の有無、事業所等の受託可否等の情報について聞き取りを行いながらマッチングを進めている。 ②平成24年度から農林局と連携して農福連携推進プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」）を立ち上げ、農家等に係る情報の提供を得ながらマッチングを進めている。	要						
決算（見込）額 一千円	イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 ①コーディネーターが、農家や事業所等の実情を考慮しながらマッチングを進めるとともに、農作業だけでなく、農作物の加工や下処理などの作業受託も提案した。 ②プロジェクトチームにおいて、会議での事例検討や府内LAN専用データベースを介したメール交換を行うことにより情報収集、情報共有を強化し、事業所等のニーズに応じて他の受託事例や農業関連情報等を積極的に提供した。							
ウ 成果	①事業所等の個別の実情を考慮しながら、きめ細やかなマッチングを進めた結果、50件（前年度比で約2.5倍）の契約が成立した。 ②ブルーベリー、ブロッコリー及び大豆の収穫や下処理作業などの大規模作業について、複数の事業所が共同して受託するような新たな形態が生まれた。 ③プロジェクトチームが保有する情報を提供することにより、花卉等の生産から販売を目指した試験栽培に取り組む事業所も現れた。 ④コーディネーターによるマッチングの後、双方合意の上、直接受託を行なう自主契約に移行するケースが多数見られるようになった。							
エ マッチング状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調整件数</th> <th>成立件数</th> <th>成立件数増加の主な理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>63</td> <td>50</td> <td>・農家、事業所等の実情を考慮した、きめ細かなマッチング ・プロジェクトチームを介した各種情報の提供 ・農家、事業所等相互の理解度向上 ・受託作業における選択肢の広範化</td> </tr> </tbody> </table>	調整件数	成立件数	成立件数増加の主な理由	63	50	・農家、事業所等の実情を考慮した、きめ細かなマッチング ・プロジェクトチームを介した各種情報の提供 ・農家、事業所等相互の理解度向上 ・受託作業における選択肢の広範化	
調整件数	成立件数	成立件数増加の主な理由						
63	50	・農家、事業所等の実情を考慮した、きめ細かなマッチング ・プロジェクトチームを介した各種情報の提供 ・農家、事業所等相互の理解度向上 ・受託作業における選択肢の広範化						
オ 課題	①農家と事業所等の実情を細かく分析し、箱折作業など既存の定型作業に並ぶ安定した作業を検討し、提案していく必要がある。 ②プロジェクトチームにおける情報収集、情報共有をさらに強化し、マッチング後の契約継続につながるよう助言等を行うとともに、大規模作業の共同受注や自主農業の試行などの新たな取り組みがさらに発展するよう支援を行っていく必要がある。							

事業名	概要																											
原子力防災体制 ・医療救護体制 の整備に向けた 取組み	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>[医療救護]</p> <p>福祉保健局は、地域住民の生命を守ることを目的に大規模災害発生直後に医療機関による広域災害救急医療情報システム(EMIS)等を活用し、医療機関の被害状況や傷病者の受け入れ及び受け入れ可能な医療機関情報の把握や、負傷者情報や避難所・救護所の設置状況等の把握と情報提供を行う等、迅速かつ適切な対応ができるよう体制整備を図る必要がある。</p> <p>[原子力防災]</p> <p>境港市と米子市の一部が島根原発から30km圏内の原発事故対策の緊急防護措置区域となっており、緊急被ばく医療体制の確立と適切な緊急被ばく医療活動を実施する必要がある。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議・訓練の実施・参画 <p>[医療救護]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th><th>訓練・会議</th><th>内容等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年4月 (1回)</td><td>JR米子における総合事故対応訓練への参加</td><td>・事故対応訓練</td></tr> <tr> <td>平成27年7月 (1回)</td><td>透析医療意見交換会</td><td>・連携体制の確認</td></tr> <tr> <td>平成27年11月 (1回)</td><td>中国地区DMAT連絡協議会実働訓練への参加</td><td>・医療救護対策支部設置運営訓練 ・広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)設置運営訓練</td></tr> <tr> <td>平成28年1月 (1回)</td><td>透析医療機関情報伝達訓練の実施</td><td>・西部地区透析医療機関との衛星携帯ファクシミリを使用した情報伝達、患者の振り分け訓練</td></tr> </tbody> </table> <p>[原子力防災]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th><th>訓練・会議</th><th>内容等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年5月・ 平成28年1月 (2回)</td><td>弓浜防災関係連絡会への参加</td><td>・原子力行政の動き及び県の取組み ・原子力防災訓練ふりかえり</td></tr> <tr> <td>平成27年10月 (2回)</td><td>職員研修会</td><td>・原子力防災研修会</td></tr> <tr> <td>平成27年10月 (1回)</td><td>原子力防災訓練への参加</td><td>・緊急被ばく医療活動訓練 避難退避時検査(人の対表面検査・簡易除染) ・安定ヨウ素剤予防投与訓練</td></tr> </tbody> </table> <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年12月に災害時地域医療コーディネーター(透析分野)が新設されたことを受けて、「災害時における透析医療意見交換会」を開催し、連携体制の確認を行うとともに「災害発生時透析医療機関被害等状況報告」様式を作成し、訓練を行った。 ・中国地区DMAT連絡協議会実働訓練へ参加し、医療救護対策支部を設置、運営し、広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)訓練により運用マニュアルについて検証した。 	時期	訓練・会議	内容等	平成27年4月 (1回)	JR米子における総合事故対応訓練への参加	・事故対応訓練	平成27年7月 (1回)	透析医療意見交換会	・連携体制の確認	平成27年11月 (1回)	中国地区DMAT連絡協議会実働訓練への参加	・医療救護対策支部設置運営訓練 ・広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)設置運営訓練	平成28年1月 (1回)	透析医療機関情報伝達訓練の実施	・西部地区透析医療機関との衛星携帯ファクシミリを使用した情報伝達、患者の振り分け訓練	時期	訓練・会議	内容等	平成27年5月・ 平成28年1月 (2回)	弓浜防災関係連絡会への参加	・原子力行政の動き及び県の取組み ・原子力防災訓練ふりかえり	平成27年10月 (2回)	職員研修会	・原子力防災研修会	平成27年10月 (1回)	原子力防災訓練への参加	・緊急被ばく医療活動訓練 避難退避時検査(人の対表面検査・簡易除染) ・安定ヨウ素剤予防投与訓練
時期	訓練・会議	内容等																										
平成27年4月 (1回)	JR米子における総合事故対応訓練への参加	・事故対応訓練																										
平成27年7月 (1回)	透析医療意見交換会	・連携体制の確認																										
平成27年11月 (1回)	中国地区DMAT連絡協議会実働訓練への参加	・医療救護対策支部設置運営訓練 ・広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)設置運営訓練																										
平成28年1月 (1回)	透析医療機関情報伝達訓練の実施	・西部地区透析医療機関との衛星携帯ファクシミリを使用した情報伝達、患者の振り分け訓練																										
時期	訓練・会議	内容等																										
平成27年5月・ 平成28年1月 (2回)	弓浜防災関係連絡会への参加	・原子力行政の動き及び県の取組み ・原子力防災訓練ふりかえり																										
平成27年10月 (2回)	職員研修会	・原子力防災研修会																										
平成27年10月 (1回)	原子力防災訓練への参加	・緊急被ばく医療活動訓練 避難退避時検査(人の対表面検査・簡易除染) ・安定ヨウ素剤予防投与訓練																										

事業名	概要
(続き) 原子力防災体制 ・医療救護体制 の整備に向けた 取組み	<p>ウ 成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> 各訓練をとおして、関係機関との連携・マニュアルの確認につながっている。 「鳥取県原子力防災訓練」に参画し、医療救護対策支部として、初期被ばく医療・病院入院患者の避難訓練についての情報伝達訓練を実施することができた。また、除染マニュアル案を作成し、訓練で検証することができた。 「医療救護アクションカード」の見直しをした。 <p>エ 課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> 各圏域医療救護対策支部について大規模災害発生時に連携した取組みができるよう協議を重ねているが、各圏域の医療体制が若干異なっているため、マニュアルの調整、整備が必要である。 繰り返し訓練を継続することにより、情報共有できる体制づくりを構築するとともに訓練対象者や訓練内容を検討し、効果的な訓練を実施する必要がある。
地域・職域連携 による働き世代 へのがん対策の 推進 決算(見込)額 一 千 円 ○政策項目 Ⅲ 暮らしに安 心 6. がん対策の 戦略的推進	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>壮年期のがん死亡者を減少させるため、がんに関する正しい知識を普及し、地域と職域が連携してがん検診の受診率向上を図り早期発見につなげる。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域でがんを考える協議会の開催(年1回 2月) 職域、検診機関、医療機関、患者会、市町村等関係者等による推進会議を開催し、働き盛りのがん検診受診率向上等について協議を行った。 ② 西部圏域元気な人づくり担当者会の開催(年3回 9月、10月、12月) 市町村別の国保データ(KDBシステム抽出帳票)や職域データ(協会けんぽデータ)を元に、市町村別の現状と健康課題を抽出した。 ③ がん検診推進パートナー企業認定(H27認定数71社、従業員数2,198人、累計認定数291社、従業員数9,509人) がん検診の推進に協力して頂くよう企業訪問により依頼し、認定を行った。 ④ 職域の団体の集まりに出向き、禁煙相談や啓発等、事業のPRを行った。 ⑤ 学校、事業所等での出張がん予防教室(随時:学校7回、職域9回、その他団体等3回 受講者合計1,129人) がんに対する正しい知識の普及のために講演会を実施した。 ⑥ 地域密着型のがん検診受診率向上啓発(1回) 職域団体、患者団体、検診機関、行政等多機関で連携したイベントを実施した。(ショッピングセンターを会場にがんに関するクイズラリーを行った。) <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>(ア) 年間を通じて、肺がん(喫煙対策)と乳がんに関する啓発を積極的に行なった。特に出張がん予防教室(講演会)や事業所内でのパネル展示を多くの企業で行った。</p> <p>(イ) 西部圏域元気な人づくり担当者会では、市町村保健担当(保健師・栄養士等)と、国保担当(事務職)の両方に参加の声かけをし、我が町の現状と課題を同じ場で、一緒に検討し課題抽出をしていく機会とした。</p> <p>(ウ) がん検診パートナー企業認定では、大山町と伯耆町を重点地域に定め、市町と連携し、市町検診スケジュールに沿った企業訪問を行った。</p> <p>(エ) 出張がん予防教室では、一方的な聴講型ではなく、グループワーク等を取り入れ、参加者が主体的に考えられるような教室を初めて行った。また、企業が</p>

事業名	概要																																																				
(続き) 地域・職域連携による働き世代へのがん対策の推進	<p>気軽に取り組めるよう、短時間のミニ講演や、企業内での啓発展示等のメニューを提案し取り組みを支援した。</p> <p>ウ 成 果</p> <p>(ア)会議を通して、啓発や喫煙対策（一次予防）、企業や市町村のがん検診（二次予防）、がん患者の緩和ケアや就労支援（三次予防）について現状と課題が明らかになり、職域での禁煙対策の推進、子どもの頃からの発達段階を踏まえたがん教育の必要性など、今後の対策が具体的に検討できた。</p> <p>(イ)働き世代のがん検診受診率や医療費等に関するデータや他圏域市町村の取り組みを共有し、職域と市町村が連携した取り組みの必要性を市町村担当者と確認できた。</p> <p>(ウ)元気な人づくり担当者会を通じて、市町村毎の健康課題がまとまり、働き盛り世代への対策も協議できた。</p> <p>(エ)参加型の教室や短時間・少人数の開催を行うことで、気軽に事業実施をしていただく事業所が増えた。グループワークを取り入れた教室では、参加者同士で意見交換ができ、参加者の満足度を高める他、健康行動を行うモチベーションにもつながった。</p> <p>エ 課 題</p> <p>(ア)鳥取県は中小企業が多く、働き盛り世代のがん検診受診者を増やすためには、企業と市町村との連携が不可欠であり、連携の必要性について、企業と市町村が共通認識をもつことが必要。また、平成27年度に締結した全市町村と協会けんぽの包括協定に基づき、効果的な取組みをすすめる必要がある。</p> <p>(イ)がん検診受診率向上に向けた取組みを立案するためにも、データに基づいた西部圏域の現状と課題をまとめ、関係者と共有し、効果的に推進していくことが必要。</p> <p>(ウ)検診受診率向上に向けては、検診を行う病院・検診機関の受け皿作りも必要。特に西部では胃がん・肺がん検診の読影体制の整備を、医師会や市町村と連携して調整していくことが必要。</p> <p>●西部圏域の市町村が実施する各種がん検診（精密検査）受診率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>[がん検診受診率]</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度 (見込)</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>24.4</td> <td>24.3</td> <td>22.2</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>21.8</td> <td>22.1</td> <td>22.2</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>27.2</td> <td>28.2</td> <td>28.6</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>14.2</td> <td>15.9</td> <td>16.6</td> </tr> <tr> <td>子宮がん</td> <td>21.3</td> <td>22</td> <td>23.9</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>[がん精密検診受診率]</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>82.9</td> <td>80.8</td> <td>80.6</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>87.4</td> <td>85.9</td> <td>88.8</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>75.7</td> <td>75.3</td> <td>78.1</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>92.8</td> <td>94.7</td> <td>92.7</td> </tr> <tr> <td>子宮がん</td> <td>67.4</td> <td>77.0</td> <td>92.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典：鳥取県健康対策協議会)</p>	[がん検診受診率]	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (見込)	胃がん	24.4	24.3	22.2	肺がん	21.8	22.1	22.2	大腸がん	27.2	28.2	28.6	乳がん	14.2	15.9	16.6	子宮がん	21.3	22	23.9	[がん精密検診受診率]	%	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	胃がん	82.9	80.8	80.6	肺がん	87.4	85.9	88.8	大腸がん	75.7	75.3	78.1	乳がん	92.8	94.7	92.7	子宮がん	67.4	77.0	92.3
[がん検診受診率]	%																																																				
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (見込)																																																		
胃がん	24.4	24.3	22.2																																																		
肺がん	21.8	22.1	22.2																																																		
大腸がん	27.2	28.2	28.6																																																		
乳がん	14.2	15.9	16.6																																																		
子宮がん	21.3	22	23.9																																																		
[がん精密検診受診率]	%																																																				
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																		
胃がん	82.9	80.8	80.6																																																		
肺がん	87.4	85.9	88.8																																																		
大腸がん	75.7	75.3	78.1																																																		
乳がん	92.8	94.7	92.7																																																		
子宮がん	67.4	77.0	92.3																																																		

7 収入証紙取扱額調べ

(平成28年3月31日現在)

目 の 項	科 目	細 節	件数	単 価 (円)	証紙はりつけ額 (円)	備 考
衛生手数料	衛生手数料	衛生事業許可等手数料	4	18,000	72,000	診療所開設許可
			9	43,000	387,000	病院検査・施設使用許可
			1	8,200	8,200	衛生検査所登録証明書換交付申請
			1	61,000	61,000	衛生検査所登録変更
			51	5,600	285,600	准看護師免許
			13	3,400	44,200	准看護師免許証書換交付
			3	4,100	12,300	准看護師免許証再交付
			9	29,000	261,000	薬局開設許可申請
			16	11,000	176,000	薬局開設許可更新申請
			1	2,000	2,000	薬局開設許可証書換交付
			17	29,000	493,000	医薬品販売許可
			15	11,000	165,000	医薬品販売業許可証更新
			1	2,000	2,000	医薬品販売業許可証書換
			72	14,000	1,008,000	登録販売者試験願書
			1	5,600	5,600	薬局製造販売医薬品製造業許可更新
			12	90	1,080	薬局製造販売医薬品製造業許可承認申請
			1	4,000	4,000	薬局製造販売医薬品製造業許可申請
			1	95,000	95,000	医療機器製造業許可申請(第3種)
			2	36,000	72,000	医療機器製造業登録申請
			1	71,000	71,000	医療機器修理業許可申請
			5	48,700	243,500	医療機器修理業許可更新
			2	2,000	4,000	医療機器修理業許可証書換え交付
			20	29,000	580,000	高度管理医療機器等販売・貸与許可
			5	11,000	55,000	高度管理医療機器等販売・貸与業許可更新
			3	2,000	6,000	高度管理医療機器等販売・貸与許可証書換え
			2	29,000	58,000	再生医療等製品販売業許可申請
			1	33,500	33,500	化粧品の製造業許可申請(包装等)
			1	58,800	58,800	化粧品の製造販売業

収入科目		細節	件数	単価 (円)	証紙はりつけ額 (円)	備考
目	節					
			1	39,900	39,900	一般医薬部外品製造業
			1	58,800	58,800	医薬部外品の製造販売業
			25	7,100	177,500	配置販売身分証明
			2	2,000	4,000	配置販売身分書換
			7	14,700	102,900	毒劇物販売登録
			13	6,400	83,200	毒劇物販売登録更新
			2	10,500	21,000	毒劇物取扱責任者試験
			6	2,400	14,400	毒劇物販売登録書換
			1	2,900	2,900	販売従事登録証再交付申請
			2	2,000	4,000	販売従事登録証書換え交付申請
			1	14,600	14,600	麻薬卸売
			402	3,900	1,567,800	その他麻薬免許
			35	7,100	248,500	販売従事登録
			31	5,600	173,600	栄養士免許
			12	3,200	38,400	栄養士免許訂正
			1	3,600	3,600	栄養士免許再交付
		計(節)	812		6,819,880	
		目計	812		6,819,880	
		合計	812		6,819,880	

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

該当なし

(2) 使用料

(平成28年3月31日現在)
(単位：円)

目	收 入 科 目	件 数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細 節						
行政財産使用料	行政財産使用料	15	302,978	264,912	0	38,066	鳥取県行政財産使用料条例、鳥取県公有財産事務取扱規則	
	計(節)	15	302,978	264,912	0	38,066		
	目 計	15	302,978	264,912	0	38,066		
	合 計	15	302,978	264,912	0	38,066		

(3) 手数料

(平成28年3月31日現在)
(単位：円)

目	收 入 科 目	件 数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細 節						
民 生 手 数 料	社会福祉手数料	老人保健施設開設許可等手数料	5	227,000	227,000	0	0	鳥取県手数料徴収条例
	計(節)		5	227,000	227,000	0	0	
	目 計		5	227,000	227,000	0	0	
衛 生 手 数 料	衛生手数料	衛生試験検査	21	16,900	16,900	0	0	鳥取県保健所条例
	衛生事業許可手数料		31	550,700	550,700	0	0	
	栄養士免許等手数料		5	16,000	16,000	0	0	
	計(節)		57	583,600	583,600	0	0	
	目 計		57	583,600	583,600	0	0	
	合 計		62	810,600	810,600	0	0	

(4) 財産収入

(平成28年3月31日現在)
(単位:円)

目	科	目	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
財産賃付 収入	財産賃付収入	細節	1	11,162	11,162	0	0	自動販売機設置 に伴う賃付収入	
	計(節)		1	11,162	11,162	0	0		
物品売扱 収入	物品売扱収入	細節	1	11,162	11,162	0	0	古紙壳却収入	
	計(節)		2	15,853	15,853	0	0		
	目計		1	11,162	11,162	0	0		
	合計		3	27,015	27,015	0	0		

(5) 諸収入

(平成28年3月31日現在)
(単位：円)

一般会計

収 入 科 目			件 数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備 考
目	節	細 節							
雜入	生活保護費	63条返還	165	3,005,563	911,261	0	2,094,302	生活保護法第63条	
	生活保護費	78条徵収	330	5,450,056	961,441	0	4,488,615	生活保護法第78条	
	情報開示に係る事務手数料		16	762	330	0	432	鳥取県情報公開条例	
	行政財産使用に伴う経費（電気・水道・清掃料・自販機販売手数料）		12	399,035	350,222	0	48,813	鳥取県行政財産使用料条例	
	鳥取大学への非常勤講師派遣に係る委託料		2	22,400	22,400	0	0	鳥取大学との委託契約	
	歳入戻出の不履行に伴う生活保護費請求支え型体制づくり補助金の返還金		2	134,480	36,000	0	98,480	鳥取県会計規則第89条	
	目 計		528	12,385,296	2,281,654	0	10,103,642	鳥取県補助金等交付規則	
	合 計		528	12,385,296	2,281,654	0	10,103,642		

特別会計

収入科目目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節						
母子父子 寡婦福祉 資金貸付 金元利收 入	母子父子寡婦 祉資金貸付金元 利收入	母子福祉資金貸 付金元利收入	3, 245	35, 364, 166	22, 031, 372	0	13, 332, 794	母子及び父子並 びに寡婦福祉法
	寡婦福祉資金貸 付金元利收入	寡婦福祉資金貸 付金元利收入	124	2, 642, 175	865, 354	0	1, 776, 821	母子及び父子並 びに寡婦福祉法
	計(節)		3, 369	38, 006, 341	22, 896, 726	0	15, 109, 615	
	目計		3, 369	38, 006, 341	22, 896, 726	0	15, 109, 615	
雑入	母子父子 寡婦福祉 資金貸付 金元利收入	母子福祉資金貸 付金元利收入	103	1, 031, 770	25, 440	0	1, 006, 330	母子及び父子並 びに寡婦福祉法
	寡婦福祉資金貸 付金元利收入	寡婦福祉資金貸 付金元利收入	9	33, 420	0	0	33, 420	母子及び父子並 びに寡婦福祉法
	目計		112	1, 065, 190	25, 440	0	1, 039, 750	
	合計		3, 481	39, 071, 531	22, 922, 166	0	16, 149, 365	

(6) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(平成28年3月31日現在)
(単位:円)

収入科目(節)	収入済額	備考
(一般会計)		
社会福祉手数料	227,000	老人保健施設開設許可等手数料ほか
衛生手数料	583,600	衛生事業許可等手数料(コビ一代)、生活保護収金・返還金、保護費
雜入	101,860	情報提供料(費歳出戻入金)
(特別会計)		
母子寡婦福祉資金貸付元利收入	1,010,316	
雜入	15,660	母子福祉資金貸付金(違約金)、寡婦福祉資金貸付金(違約金)
合 計	1,938,436(313件)	

イ つり銭の状況

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)	56,100円

9 収入未済額調べ

(平成28年3月31在)
(単位:円)

一般会計

収入科目 目	区分 前年度以前から の繰越額	年 度 左のうち の取 り扱 い 不 納 欠 損 額 入 済 額	収入 未 済 額 A	収入未済額の調定年度内訳			現年 度 分			収入未済額 A+B	未 収 由 理	
				24年度 以前		25年度	26年度	調定額	収入済 額			
				年	度	分						
行政財産使用料	行政財産使用料	0	0	0	0	0	0	302,978	264,912	38,066	収入28 年4月 12日	
生活保護費 63条返還	生活保護費 63条返還	1,858,006	131,178	0	1,726,828	1,079,013	405,325	242,490	1,147,557	780,083	367,474	2,094,302
生活保護費 78条徴収	生活保護費 78条徴収	4,433,277	256,662	0	4,176,615	2,156,831	1,774,681	245,103	1,016,779	704,779	312,000	4,488,615
情報開示に 係る事務手 数料	情報開示に 係る事務手 数料	0	0	0	0	0	0	762	330	432	432 収入28 年4月 12日	
行政財産使 用に伴う電 気代ほか	行政財産使 用に伴う電 気代ほか	0	0	0	0	0	0	399,035	350,222	48,813	48,813 収入28 年4月 12日	
ひとり支 え愛補助金 返還金	ひとり支 え愛補助金 返還金	3,373,000	0	3,373,000	0	0	3,373,000	0	0	3,373,000 債務者 の資力 不足		
歳出戻入不 履行に伴う 保護費請求	歳出戻入不 履行に伴う 保護費請求	41,740	36,000	0	5,740	5,740	0	92,740	0	92,740	98,480	
目 計	目 計	9,706,023	423,840	0	9,282,183	3,241,584	2,180,006	3,860,593	2,656,873	1,835,414	821,459 10,103,642	
合 計		9,706,023	423,840	0	9,282,183	3,241,584	2,180,006	3,860,593	2,959,851	2,100,326	859,525 10,141,708	

特別会計(母子父子寡婦福祉資金貸付金)

区分		年 過 年 度		分		現 年 度 分			収入未済額		未収理由 経済に苦しく、償還困難		
収入科目	目 節	細節	前年度以前から の繰越額	左のうち の収 入額	不 収 入 未 済 額 A	24 年度 以前	25 年度	26 年度	調定額	収入済 額	収入 未 済 額 B	計 A+B	
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利收入	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利收入	母子福社資金貸付金元利收入	12,292,398	1,977,437	0	10,314,961	9,088,659	613,633	612,669	23,071,768	20,053,935	3,017,833	13,332,794
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利收入	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利收入	寡婦福社資金貸付金元利收入	1,789,971	120,000	0	1,669,971	1,669,971	0	0	852,204	745,354	106,850	1,776,821
計(節)	14,082,369	2,097,437	0	11,984,932	10,758,630	613,633	612,669	23,923,972	20,799,289	3,124,683	15,109,615		
目 計	14,082,369	2,097,437	0	11,984,932	10,758,630	613,633	612,669	23,923,972	20,799,289	3,124,683	15,109,615		
雜入	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利收入	母子福社資金貸付金元利收入	1,021,290	25,440	0	995,850	986,280	1,260	8,310	10,480	0	10,480	1,006,330
	寡婦福社資金貸付金元利收入		33,420	0	0	33,420	33,420	0	0	0	0	0	33,420
目 計	1,054,710	25,440	0	1,029,270	1,019,700	1,260	8,310	10,480	0	10,480	0	1,039,750	
合 計	15,137,079	2,122,877	0	13,014,202	11,778,330	614,893	620,979	23,934,452	20,799,289	3,135,163	16,149,365		

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

一般会計

収入科目及び金額	目	節	細 項 (又は種別)	収入未済額 (円)				
	雜入	雜入	とつとり支え愛補助金返還金	3,373,000				
債権管理事務取扱要領の作成の有無		• 作成済 (H 年 月作成 (改正)) (未作成の場合、その理由) 債務者に資力がなく、状況把握しながらの対応を取らざるを得ないため。						
債権分類の実施 (未納者の分類を行っているか) (要領等で分類の区分、考え方を定めた部分の写しを添付すること。)		• 実施済 (未実施の場合、その理由) 個別対応						
区分	相手方	相手の状況	実人数	督促状発行	催 告	臨 戸 訪 問	分 納 件 数	回 収 委 託
現 年 度 分			人	人	・嬉 人 ・鬱	人	人	人
過 年 度 分	(株) 大山とと屋	家族経営で生活保護世帯	1	H25. 11. 21	・嬉 1 ・鬱 一	1 (延べ5回)	—	—
(上記以外の取組)					生活保護担当課と連携して対応中。			
(取組の効果)					補助金で購入した物品の売却金額相当を分割納付により返還金に充てようという意思が伺われた。			

収入科目及び金額		目	節	細 節 (又は種別)		収入未済額 (円)		
		諸収入	雑入	63条返還金・78条徴収金		6,681,397		
債権管理事務取扱要領の作成の有無				・作成済(H26年3月作成) ・未作成 (未作成の場合、その理由)				
債権分類の実施 (未納者の分類を行っているか) (要領等で分類の区分、考え方を定めた部分の写し を添付すること。)				・実施済 ・未実施 (未実施の場合、その理由)				
区分	相手方	相手の 状況	実人数	督促状 発行	催 告	臨 戸 訪 問	分納 件数	回収 委託
現 年 度 分	個人	生活保護受給者 生活困窮者	人 9	人 9	・文書 ・電話 2(3回) ・文書 ・電話	人 2(10回)	人 8	人 —
過 年 度 分	個人	生活保護受給者 生活困窮者	29	6	・文書 4(10回) ・電話 7(17回) ・文書 ・電話	9(53回)	24	—
(上記以外の取組) ・生活保護返還金管理DBをノーツ上に作成、運用 ・未納者をA~Dに分類し状況に応じて回収取組								
分類		取組方針		実人数	催告	臨戸訪問	分納件数	回収委託
A	定期的に 徴収が概 ね可能な 者	自動入金サービス、保護費から の天引、集金により定期的に納 入を要請		5	・文書 ・電話 1(1)	2(10)	5	—
B	徴収が見 込まれる 者	集金、電話督促により不定期に 納入を要請		13	・文書 2(3) ・電話 4(5)	5(30)	12	—
C	徴収する ことが困 難な者	電話、自宅訪問、相続人への折 衝等により納入を要請		5	・文書 1(5) ・電話 1(1)	3(15)	4	—
D	徴収する ことが非 常に困難 ・不可能な 者	相続放棄等の確認、市町村等へ の住所照会等		6	・文書 1(2) ・電話 3(13)	2(8)	3	—

注) 現年度分、過年度分とも滞納している者がいるため、上記の表とは合計が一致しない。

(取組の効果)	
情報を共有化することで、進行管理にも効果が出ている。	

特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付金）

収入科目及び金額	目	節	細節（又は種別）	収入未済額（円）	
			母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入 寡婦福祉資金貸付金元利収入		
債権管理事務取扱要領の作成の有無		<input checked="" type="checkbox"/> ・作成済（H25年4月作成（改正）） (未作成の場合、その理由)		・未作成	
債権分類の実施（未納者の分類を行っているか） (要領等で分類の区分、考え方を定めた部分の写しを添付すること。)		<input checked="" type="checkbox"/> ・実施済（H22年11月実施） (未実施の場合、その理由)		・未実施	

区分	相手方	相手の状況	実人数	督促状発行	催告	臨戸訪問	分納件数	回収委託
現年度分	個人	年金生活者	80人	延579人	・文書 ・電話	38人	13人	人
		生活保護受給者 破産手続中 等			・文書 ・電話			
過年度分	個人	年金生活者	129人	—	・文書 ・電話	63	49	2
		生活保護受給者 破産手続中 等			・文書 ・電話			

(上記以外の取組)

未納者をA～D及び不納欠損対象に分類し状況に応じて回収取組

分類	取組方針	実人数	催告	臨戸訪問	分納件数	回収委託
A 初期滞納者	新規滞納発生時に償還指導及び納付状況確認	72	・文書 24	16	7	
B 要注意滞納者	毎月訪問集金、電話督促及び次回納入予定日の確認	42	・文書 28	33	28	
C 要指導強化滞納者	毎月生活状況確認、分納額増額等要請	17	・文書 17	10	8	
D 処遇困難滞納者	債務者への可能な範囲での償還督促、市町村等への住所照会等	1	・文書 1	1		
不能欠損等	定期的に債務者等の状況を確認し、時効の援用について検討 免責等の場合は不納欠損協議	3				2

注) 現年度分、過年度分とも滞納している者がいるため、上記の表とは合計が一致しない。

(取組の効果)

状況に応じた取り組みにより適宜必要な交渉が可能となった。

1.1 不納欠損額調べ

該当なし

1.2. 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ
 (1) 負担金

(平成28年3月31日現在)
 (単位:円)

予算科目 (目)	予算額令達額	負担金の名称	支 出 先	負担率	支 出 年 月 日	支 出 金 額	支 出 の 根 拠 法 令 名 等 (規約、要領等を含む)	備 考
社会福祉総務費	68,900	平成27年 度社会福祉 主事資格認 定通信課程 受講経費	(福)全国 社会福祉協 議会	10/10	H27. 6. 12	68,900	新規 文書 1 D 15-00031407.	
目 計						68,900		
身体障がい者福祉費 新規以外のもの						7,000		
目 計						7,000		
知的障がい者福祉費 新規以外のもの						8,000		
目 計						8,000		
保健所費 新規以外のもの						326,500		
目 計						326,500		
合 計						410,400		

(2) 補助金

予算科目（児童福祉総務費）

① 国 换 分

該当なし

(平成28年3月31日現在)

② 単 県 分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の割合年度)	交付先	間接	補助放縫経費 又は内示年月日	実施計画承認	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 精算の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地調査 年月日				
鳥取県産休等代 替職員費補助金 (平成11年度)	米子市外 9件	一部	5,482,997	—	—	27.12.7 外	精算	27.12 18外	1,350,000	文書ID 15-000 50577
児童福祉施設等 の職員の代替職 員費の経費			(基準額： 90,000～ 540,000) 4,050,000	(27.10.13 外) 28.2.12外	—	—				
鳥取県災害遭児 手当支給事業費 補助金 (昭和47年度)	境港市 米子市 日吉津村	一部	344,000	—	—		精算			文書ID 15-001 66469
災害遭児につい て手当を支給す る市町村に対し て助成			(補助率：1/2) 172,000	(28.1.12 外) 28.3.7	—	—				
単 県 分 計									1,350,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るもの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。									

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助申請経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 精算 の別	支 出 年月日	金 額	
事業の内容										
第3子以降保育料無償化事業費 (平成27年度)	米子市 外4件	一部	251,655,020 (補助率:1/2) 125,824,000	—	—	—	概算	H27.12.11 H28.3.18	83,324,000 42,500,000	文書ID 15-001 59673
多子世帯(3人以上の子どもがいる世帯)の第3子以降の保育料を無償化する市町村に対し助成				(H27.9.30外) H28.2.3外	—	—				
多子世帯保育料軽減子育て支援事業費 (平成11年度)				(H27.11.24) H28.3.7	—	—				
多子世帯の第3子が国制度の保育料軽減を受け、第1子または第2子に振り替えて保育料を軽減する市町村に対し助成	米子市 外4件	一部	243,352,180 (補助率:1/3) 81,115,000	—	—	—	概算	H27.12.11 外 H28.3.11	54,060,000 27,055,000	文書ID 15-001 52908
低年齢児受入保育施設保育士等特別配置事業費 (平成15年度)				(H27.9.30外) H28.2.5	—	—				
1歳児担当保育士又は保育教諭の加配を行う市町村に対し助成				(H27.11.30外) H28.2.24	—	—				
保育サービス多様化促進事業費 (平成12年度)	米子市 外7件	一部	96,781,439 (補助率:1/2) 49,388,000	H27.8.21	—	—	概算	H27.9.29 外 H28.3.11 外	32,426,000 16,831,000	文書ID 15-001 41990
特別保育事業を実施する市町村に対し助成				(H27.8.27外) H28.1.20	—	—				
届出保育施設等運営事業費 (平成13年度)				(H27.9.24外) H28.2.3	—	—				
届出保育施設運営費を助成する市町村に助成	米子市	全部	1,744,230 (補助率:事業所内保育施設 1/4、その他の保育施設1/2) 872,000	—	—	—	精算	—	—	文書ID 15-001 63460
単県分計				H28.2.25	—	—				
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものとの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。								304,584,000	

(3) 交付金 該当なし

(平成28年3月31日現在) (単位:円)

(4) 委託料

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		入札等 年月日 (認保証金 納付等年月日)	支出区分	支出の状況		備考
				予定価格	契約年月日 契約額 (最終)			支出年月日	金額	
				変更契約 契約額	契約年月日 契約間 期			履行検 査年月 日	精	
児童措置費	国補	(福)広島県 同胞保護財 団母子生 活支援施 設くらら さ	下欄記載の 契約相手方 と合計で 6,000,000 円	(H27.4.1) 国指置基準額 月188,995円 外	H27.4. 1~ H28.3. 31	(解除) H28.3. 31	精 24外	H27.4. 3,226,769	文書ID 15-00008094 外	
児童措置費	国補	母子生活設 施における保 護実施委託料	(福)みのり 社会母子生活 支援施設ノル マント	(H27.4.1) 国指置基準額 月160,910円 外	H27.4. 1~ H28.3. 31	(解除) H28.3. 31	精 24外	H27.4. 2,615,829	文書ID 15-00009262 外	
予定価格が40万 円未満のもの 目計								0		0
生活保護総 務費 予定価格が20万 円未満のもの 目計									2,625	2,625

予算科目 (目)	国補単県の別	委託料の名称	委託契約の相手方	当初契約		入札等年月日 (認約保証金納付等年月日)	完了年月日	支出区分		支出年月日		支出の状況		備考	
				予定価格	契約年月日			支出区分	支出年月日	金額					
				変更	契約(最終)			履行検査年月日	契約形態	契約期間					
公衆衛生総務費	国補	原子爆弾被爆者健診委託	(社)鳥取県西部医師会	1,443,000	H27.5.22 1件5,292円外	H27.6.1 ~H28.3.31	精 (免除)	H27.6. 16外	精	H27.6. 30外	1,088,369	専門医療機関が所属する地区医師会と契約文書ID 15-0024824			
予定価格が20万円未満のもの					()	~	隨	H27.6. 16外			0				
目計											1,088,369				
予防費	国補	風しん対策特別推進事業	鳥取県西部医師会	2,100,000	H27.4.1 H1法: 5,250 EA法 :6,690	H27.4.1 ~H28.3. 31	精 (免除)	H27.5. 11外	精	H27.5. 19外	2,038,200	地方自治法施行令第167条の2第1項意について(昭和42年4月1日発出第131号)1-(13)「医療診療」に基づく随意契約文書ID 14-00181931			
予定価格が20万円未満のもの					()	~	隨	H27.5. 11外			0				
目計											2,038,200				

予算科目 (目)	国補 単県の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初 契約		支出区分	支出年月日	支出の状況		備考	
				予定価格	契約年月日 契約額(最終)			契約年月日 契約額(最終)	契約期間		
				変更	契約年月日 契約額(最終)			変更	契約形態 日		
結核対策費	国補	結核患者管 理健診者健 接觸委託	(大)鳥取 大学外	2,888,080	(H27.4.1) 診療報酬 点数・保 健事業団 単価	H27.4.1 ~ H28.3. 31	(免除)	H27.4. 10外	精 13外	H27.4. 1,047,440	専門医療機 関と契約 文書ID: 14-00187169
予定価格が20万 円未満のもの										0	
目 計										1,047,440	
生活习惯病 予防対策費	国補	肝臓がん(肝 炎)対策 事業	鳥取県西部 医師会	2,000,000	(H27.4.1) HBs抗原検査 :3.801 HCV抗体検査 :4.784 HCV核酸増幅検 査:10.292 HBs抗原検査、 HCV抗体検査 :5.097 HBs抗原検査、 HCV抗体検査、 HCV核酸増幅検 査:10.605	H27.4.1 ~ H28.3. 31	(免除)	H27.5. 7外	精 19外	H27.5. 279,450	地方自治法施 行令第167 条例の2第1項 意について(昭 和42年4月 1日発出第1 31号)1- (13)「医 療診療」 に基づく隨 意契約 文書ID: 14-00176229
予定価格が20万 円未満のもの										0	
目 計										279,450	

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約				入札等				完了				支出の状況				備考	
				予定価格		契約年月日	契約期間	年月日 (契約保証金 納付等年月日)		支出し区分	支出行年月日	年月日		金額	年月日		支出行年月日	年月日			
				変更	契約(最終)	契約年月日	契約期間	契約形態	査年月日	査年月日	精	H27.5.	1,347,240	1,347,240	1,347,240	1,347,240	1,347,240	1,347,240	1,347,240		
特定疾患対策費	国補	在宅重症難病患者一時病院委託	(大)鳥取大学医学部附属病院外	1,347,240	(H22.11.15) 1日18,780円	H22.11.15 1.5~	(免除)	—	H27.5. 13外	—	H27.5. 22外								健康政策課 が医療機関 と契約を行 い、双方が意 思表示しな いときは順 次1年ずつ 自動更新		
					(H27.6.2外) 1日19,000円	H27.4.1 ~			H27.5. 13外										文書ID: 15-00158174		
		予定価格が20万円未満のもの	目計																0		
																			1,347,240		

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	年月日 履行検査 年月日	完了了 年月日		支出支 出年月日		支出支 出年月日		支出の状況		備考
				予定価格	契約年月日			契約 期間	契約 期間	契約 形態	契約 形態	契約 期間	契約 期間	金額	金額	
				変更	契約年月日	最終		契約 額	解除	外	外	外	外			
保健所費	單県	鳥取県西部総合事務所福祉保健局清掃業務	中国大建管財(株)	14,452,000	(H25.3.5) 11.075,000	H25.4.1~ H28.3.31	H25.3.1 (解除)	H27.4.30 外	精	H27.5.1 9外	3,480,840	債務負担 (25~27) 文書ID 14-0017 6205				
保健所費	單県	鳥取県西部総合事務所福祉保健局機械警備業務	ALSOK山陰(株)	972,000	(H27.3.23) 12,960	H27.4.1~ 月額 H32.3.31	H27.2.24 (解除)	H27.4.30 外	精	H27.5.1 9外	142,560	債務負担 (27~32) 文書ID 14-0018 3584				
保健所費	單県	西部福祉保健局構内植栽剪定等業務委託	(有)足立トレーディング	500,000	(H27.6.19) 378,000	H27.6.19~ H27.10.30	H27.6.16 (解除)	H27.10.6 外	精	H27.10.6 16	378,000	債務負担 (27~32) 文書ID 15-0004 1230				
予定価格が20万円未満のもの																
目計																
合計																

1.3 工事請負費調べ

該当なし

1.4 財産に関する調べ
(1) 公有財産
ア 土地

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所 在 地	前 年 度 未		本 年 度 異 動 状 況					備考
			面積 (m ²)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (m ²)	価額 (円)	増減理由	
行政財産	西部総合 事務所福 祉保健局	米子市東福原1 丁目1-45	5,479.42	不明	増加	H			H	5,479.42 不明
	計				減少	H			H	
普通財産	(なし)		5,479.42	不明						5,479.42 不明
	計		0	0	増加	H			H	0 0
	合 計				減少	H			H	
			0	0						0 0
			5,479.42	不明						5,479.42 不明

イ 建 物

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所 在 地	前 年 度		本 年 度 異動状況					面積 (m ²)	面積 (m ²)	価額 (円)	増減 別	異動日	増減理由	登記 年月日	面積 (m ²)	価額 (円)	差引 額	備考		
			面積 (m ²)	価額 (円)	増 加	減 少	H	H	H													
行政財産	西部総合 事務所福祉 保健局	米子市東福原1 丁目1-45	1,863.68	不明	増加	H				H		1,863.68	不明									
"	"	"	590.87	不明	増加	H				H		590.87	不明									
"	"	"	15.00	不明	増加	H				H		15.00	不明									
"	"	"	80.50	不明	増加	H				H		80.50	不明									
"	"	"	232.15	不明	増加	H				H		232.15	不明									
"	"	"	65.16	不明	増加	H				H		65.16	不明									
計			2,847.36	不明		H						2,847.36	不明									
普通財産	(なし)		0	0	増加	H				H		0	0									
計			0	0	減少	H				H		0	0									
合計			2,847.36	不明		H						2,847.36	不明									

ウ 山 林

該当なし

工 動 産（船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機）

該当なし

才 物 権

該当なし

力 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）

該当なし

キ 有価証券

該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成28年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 112,126	円 124,998	円 172,995	円 64,129	
合 計	112,126	124,998	172,995	64,129	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成28年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使 用 枚 数 及び 金 額	
枚 18	枚 50	18枚 11,650 円	枚 50

15 財産の賃付及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

(平成28年3月31日現在)

ア 土 地		付 貸付 (使用許可) 目的		所 在 地		付 貸付 (使用許可) 年月日		当初賃付 (使用許可) 年月日		付 貸付 (使用許可) 期間		付 貸付 (使用許可) 単価		本年度の付 貸付 (使用許可) 額		付 貸付 (使用許可) 先住 所名		備考	
行政・普通財産の区分	賃付 (使用許可) 目的	賃付 (使用許可) 年月日	付 貸付 (使用許可) 年月日	付 貸付 (使用許可) 年月日	付 貸付 (使用許可) 年月日	付 貸付 (使用許可) 期間	付 貸付 (使用許可) 期間	付 貸付 (使用許可) 期間	付 貸付 (使用許可) 期間	付 貸付 (使用許可) 期間	付 貸付 (使用許可) 期間	付 貸付 (使用許可) 額	付 貸付 (使用許可) 額	付 貸付 (使用許可) 額	付 貸付 (使用許可) 額	付 貸付 (使用許可) 額	付 貸付 (使用許可) 額	付 貸付 (使用許可) 額	付 貸付 (使用許可) 額
行政財産	電力供給配線施設(電柱)	米子市東福原1丁目1-45	各1本	H26.3.4	不明	H26.4.1~H31.3.31	月額・年額	H26.4.1~H31.3.31	月額・年額	H26.4.1~H32.3.31	月額・年額	3,000	3,000	米子市加茂町2丁目51 中国電力(株)米子営業所	米子市加茂町2丁目51 中国電力(株)米子営業所				
	電力供給配線施設(電柱)	米子市東福原1丁目1-45	2本	H27.2.6	不明	H27.4.1~H29.3.31	月額・年額	H27.4.1~H29.3.31	月額・年額	H27.4.1~H29.3.31	月額・年額	3,000	3,000	米子市加茂町2丁目51 中国電力(株)米子営業所	米子市加茂町2丁目51 中国電力(株)米子営業所				
	電力供給配線施設(電柱)	米子市東福原1丁目1-45	2本	H24.2.15	H19.10.9	H24.4.1~H29.3.31	月額・年額	H24.4.1~H29.3.31	月額・年額	H24.4.1~H29.3.31	月額・年額	3,000	3,000	米子市加茂町2丁目51 中国電力(株)米子営業所	米子市加茂町2丁目51 中国電力(株)米子営業所				
	公衆電話	米子市東福原1丁目1-45	3.71m ²	H22.12.28	不明	H23.4.1~H28.3.31	月額・年額	H23.4.1~H28.3.31	月額・年額	H23.4.1~H28.3.31	月額・年額	4,500	4,500	鳥取市湯所町2丁目258 西日本電信電話(株)鳥取支店	鳥取市湯所町2丁目258 西日本電信電話(株)鳥取支店				
	住居表示街区案内板	米子市東福原1丁目1-45	0.38m ²	H27.3.3	H5.11.24	H27.4.1~H28.3.31	月額・年額	H27.4.1~H28.3.31	月額・年額	H27.4.1~H28.3.31	月額・年額	0	0	米子市加茂町1丁目1 米子市	米子市加茂町1丁目1 米子市	減免率 10/10			
	社用駐車場	米子市東福原1丁目1-45	20.68m ²	H27.3.25	H16.7.1	H27.10.6~H28.3.31	月額・年額	H27.10.6~H28.3.31	月額・年額	H27.10.6~H28.3.31	月額・年額	15,000	15,000	米子市東福原1丁目1-45 (特非)鳥取県障害者就労事業 振興センター	米子市東福原1丁目1-45 (特非)鳥取県障害者就労事業 振興センター	減免率 1/2			
	計	普通財産	該当なし												0	0	0	0	0
	計	合計													28,500	28,500	28,500	28,500	28,500

イ 建 物

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は積面	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	単価	本年度の賃付(使用)料	住氏所名	貸付(使用許可)先	備考
行政財産	事務室	米子市東福原1丁目1-45	39.74m ²	H27.3.25	H16.7.1	H27.4.1~H28.3.31	月額・年額 199,200	199,200	米子市東福原1丁目1-45 (特非)鳥取県障害者就労事業振興センター	減免率 1/2	
	事務室・相談室	米子市東福原1丁目1-45	19.87m ²	H27.2.19	H21.3.31	H27.4.1~H28.3.31	月額・年額 0	0	鳥取市西町1丁目401 (公社)とつとり被害者支援センター	減免率 10/10	
	会議棟外側(台付ぼり旗設置)	米子市東福原1丁目1-45	—	H27.2.19	H25.9.24	H27.4.1~H28.3.31	月額・年額 0	0	鳥取市西町1丁目401 (公社)とつとり被害者支援センター	減免率 10/10	
	自動販売機	米子市東福原1丁目1-45	1.26m ²	H22.9.30	H17.9.27	H22.10.1~H27.9.30	月額・年額 1,660	9,960	東京都江東区亀戸1丁目 ネオス(株)	42-20	
	自動販売機	米子市東福原1丁目1-45	1.8m ²	H27.9.28	H27.9.28	H27.10.1~H32.9.30	月額・年額 22,266	11,162	東京都江東区亀戸1丁目 ネオス(株)	42-20	
	計	該当なし						220,322	0		
普通財産	計							0			
	合計							220,322			

(2) 物品
該当なし

16 借受不動産明細調べ
該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ
(1) 職員住宅
該当なし

(2) 職員駐車場
ア 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積 (m ²)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	糸子市東福原1丁目1-45	10.34	3,686
普通財産	—	—	—

イ 異動状況
(行政財産)

月別	前月末	当月減 うち減免	当月増 うち減免	当月末		調定額 うち減免	収入額 うち減免	収入未済額
				人	人			
4月	人	人	人				円	
5月								
6月								
7月								
8月	0		1	1	1	1	1,843	
9月	1					1	1,843	
10月	1					1	1,843	
11月	1	1	1		0	0	0	
12月								
1月								
2月								
3月								
合計						5,529	5,529 円	0円

18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ

(平成28年3月31日現在)

車種	年式	登録番号	取得年月日	総走行 キロ数	本年度		備考
					車検年月 日	修理費等	
ワゴン (感染者移送車)	H13	鳥取800 さ 1411	H13.3.22	9,205km	(26年度 実施、次 回28年度 予定)	12か月点検 15,768円	
合計		1台				15,768円	

19 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

20 備品の処分状況調べ

(平成28年3月31日現在)

品名 (規格・銘 柄)	数量	(保管換 年月日) 取得年月日	耐用 年数	取得価格	不 用 決 定 年月日	不用と する理 由	処 分				備 考
							売 扱	売 扱 方法・ 棄却理由	処 分 年月日	売 扱 額・ 処分費 用	
MSシュ レッダー (231A)	1	H15.10.21	5	円 155,190	H27.12. 1	故障 棄却	修理不能		H27.12.15	円 48,600 (他の 廃棄物 と一括 処分)	
冷蔵庫（ サンヨー SRR-S781 ）	1	H59.11.5	5	348,500	H27.11. 17	故障 棄却	修理不能		H28.1.27	21,600	
生化学自 動分析装 置（日立7 020）	1	H10.12.15	5	9,765,000	H28.2.1	使用し なくな ったた め 棄却	動作確認費 用が高額で ある上に、売 却・譲渡先が ないため		H28.3.7	29,160	
合 計	3			10,268,690						99,360	

2.1 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
 (1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成28年3月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額 円	亡失、損傷 年月日、時	同左場所	同左概要	報告 年月日	会計局の 審査結果
印 (所印)	1	1,300 (130)	亡失 (時期不明)	不明	改刻時に処分伺せず 廃棄	H27.9.24	賠償責任 なし
印	1	1,500 (150)	"	"	"	"	"
自動体外式除細動器 (AED)	1	178,500 (25,883)	"	"	機器更新時に処分伺せず業者へ引渡した	"	"
精神科リハビリテーション行動評価尺度セット	1	71,360 (7,136)	"	"	検査用紙セット。用紙使い切り時に処分伺せず	"	"
肺活量計	1	80,000 (8,000)	"	"	老朽化で使用不可となり処分伺せず廃棄	"	"
自動血圧測定装置	1	129,950 (12,995)	"	"	"	"	"
集団用視力測定器	1	167,200 (16,720)	"	"	"	"	"
自動体外式除細動器 (AED)	1	178,500 (25,883)	"	"	機器更新時に処分伺せず業者へ引渡した	"	"
間接用X線防護ボックス	1	840,000 (84,000)	"	"	使用業務廃止後の廃舍改修で処分伺せず撤去	"	"
実験台	1	100,000 (10,000)	"	"	臨床検査業務廃止後に処分伺せず廃棄	"	"
実験台	1	100,000 (10,000)	"	"	"	"	"
実験台	1	98,000 (9,800)	"	"	"	"	"
紫外線照射装置	1	135,000 (13,500)	"	"	食品検査業務廃止後に処分伺せず廃棄	"	"
冷凍冷蔵庫	1	225,150 (22,515)	"	"	老朽化で使用不可となり処分伺せず廃棄	"	"
キューブアイスライサー	1	77,490 (7,749)	"	"	"	"	"
上皿電子天秤	1	142,500 (14,250)	"	"	"	"	"
公用車 (鳥取580さ4724)	1	リース車両	損傷 H27.8.20	西伯郡伯耆町大殿	前方不注意によるバンパー損傷	H27.9.1	"
合 計	17	2,526,450 (268,711)					

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
27年12月4日 ～ 28年1月20日	・有 ・無		

福祉保健事務所（局） 共通個別事項

22 介護保険・介護サービス事業の状況

(1) 介護サービス事業者の指定等の状況

(単位：件) (平成28年3月31日現在)

サービスの種類	前年度未指定件数 (A)	当年度指定申請 (B)	現地調査(申請内数) (C)	当年度指定申請の却下件数 (D)	当年度廃止等 (E)	未指定件数 (F)	年度末指定件数				
							H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度 (A+B-C-D-E+F)
① 訪問介護(ホームヘルプサービス)	0	3	3 (3)	0	1	0	42	45	46	47	49
② 訪問入浴介護	0	0	0 (0)	0	1	0	4	4	3	2	1
③ 訪問看護	0	3	3 (3)	0	1	0	21	24	25	26	28
④ 訪問リハビテーション	0	0	0 (0)	0	0	0	3	3	3	3	3
⑤ 居宅療養管理指導	0	0	0 (0)	0	0	0	2	2	2	2	2
⑥ 通所介護(デイサービス)	0	2	1 (1)	0	5	0	67	73	81	84	81
⑦ 通所リハビテーション(デイケア)	0	0	0 (0)	0	0	0	5	0	0	0	0
⑧ 短期入所生活介護(ショートステイ)											
	0	0	0 (0)	0	1	0	19	19	20	20	19
⑨ 短期入所療養介護(ショートステイ)											
	0	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩ 特定施設入居者生活介護	0	0	0 (0)	0	0	0	10	10	10	10	10
⑪ 福祉用具貸与事業	0	2	1 (1)	0	1	0	18	18	18	18	19
⑫ 特定福祉用具販売	0	2	1 (1)	0	1	0	19	18	18	19	20
⑬ 居宅介護支援事業	0	6	5 (5)	0	5	0	65	63	65	66	67
計(介護給付)	0	18	14 (14)	0	16	0	275	279	291	297	299
⑭ 介護予防訪問介護	0	3	3 (3)	0	2	0	39	42	45	45	46
⑮ 介護予防訪問入浴介護	0	0	0 (0)	0	1	0	4	4	3	2	1
⑯ 介護予防訪問看護	0	3	3 (3)	0	1	0	21	24	25	26	28
⑰ 介護予防訪問リハビテーション	0	0	0 (0)	0	0	0	3	3	3	3	3
⑲ 介護予防居宅療養管理指導											
	0	0	0 (0)	0	0	0	2	2	2	2	2
⑳ 介護予防通所介護	0	2	1 (1)	0	5	0	67	72	77	80	77
㉑ 介護予防通所リハビリテーション	0	0	0 (0)	0	0	0	6	1	1	1	1
㉒ 介護予防短期入所生活介護	0	0	0 (0)	0	1	0	19	19	20	20	19
㉓ 介護予防短期入所療養介護	0	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0
㉔ 介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0 (0)	0	0	0	10	10	10	10	10
㉕ 介護予防福祉用具貸与	0	2	2 (2)	0	1	0	18	18	18	18	19
㉖ 特定介護予防福祉用具販売	0	2	2 (2)	0	1	0	19	18	18	19	20
計(予防給付)	0	12	11 (11)	0	12	0	208	213	222	226	226
【居宅サービス】						0					
小計	0	30	25 (25)	0	28	0	483	492	513	523	525
㉗ 介護老人福祉施設	0	0	0 (0)	0	0	0	16	16	16	16	16
㉘ 介護老人保健施設	0	2	2 (2)	0	1	0	23	23	26	29	30
㉙ 介護療養型医療施設	0	0	0 (2)	0	0	0	3	3	3	3	3
【施設サービス(介護給付)】											
小計	0	2	2 (2)	0	1	0	42	42	45	48	49
合計	0	32	27 (27)	0	29	0	525	534	558	571	574

(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況

【実地指導】

■実施方針	すべての法人について、3年に1回程度の実地指導を実施する。 西部管内保険者との連携の強化を図り、実地指導を合同で実施する。
■重点項目	運営基準の遵守状況及び加算等を含む報酬請求内容について重点的に確認を行う。
■対象施設	ケアプランを作成する居宅介護支援事業所3箇所 通所介護及び訪問看護等の居宅サービス事業所21箇所 施設サービスから介護老人保健施設5箇所

【集団指導】

■日 時	平成28年2月17日(水)午後1時から午後4時30分まで
■場 所	西部総合事務所講堂
■実施方法	西部管内保険者と合同実施
■指導対象	通所介護事業所(介護予防通所介護事業所含む)79箇所 居宅介護支援事業所 66箇所

【監 査】 該当なし

(単位:施設、件) (平成28年3月31日現在)

区分	指導 施設 数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設 数	件 数	
実地指導	29	27	107	<ul style="list-style-type: none"> 居宅サービス計画書の作成にあたっては、利用者の希望やアセスメントの結果等により解決すべき課題を適切に把握すること。(居宅介護支援事業所) 通所介護計画書に従ったサービスの実施状況及び目標の達成の達成状況の把握を適切な時期に行うとともに、評価結果を計画の修正・継続に的確に結び付けること。(通所介護事業所) モニタリングにあたっては、目標の達成状況の判断根拠や、次の計画を作成するにあたり留意すべき事項等を記載し、施設サービス計画の継続(又は修正)の判断を適切に行なうことができるものとすること。(介護老人保健施設)
集団指導	79	—	—	<p>【通所介護(介護予防含む)への指導内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人員、設備及び運営基準について 通所介護費の報酬基準等について 介護保険施設等の指導監督について 小規模通所介護事業所の地域密着型通所介護事業所への移行に係る手続きについて
	66	—	—	<p>【居宅介護支援事業所への指導内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険施設等の指導監督について 人員及び運営に関する基準について 居宅介護支援費の加算・減算等について 医療・介護情報の連携体制構築事業について
実地検査による監査	—	—	—	—

(3) 老人福祉施設に対する指導監査の状況

【老人福祉施設】

■対象施設	実地監査7施設、書面監査7施設を実施(※実地監査は近年実施していない施設等を対象)
■実施体制	職員2名以上により実施、法人施設指導室から法人指導監査員(会計事務に精通)1名派遣協力
■主眼事項及び着眼点	鳥取県老人福祉施設指導監査実施要綱第5条に定める老人福祉施設指導監査指摘基準に基づき実施

(単位:施設、件) (平成28年3月31日現在)

区分	指導 施設 数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設 数	件 数	
老人福祉施設	14	4	4	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表の数字が、各々整合性が取れていないため、適切な数字を精査すること(特別養護老人ホーム) 事故発生防止のための委員会を設置し、定期的に開催すること。(軽費老人ホーム)

2.3 障害福祉サービス事業等の状況

(1) 指定障害福祉サービス事業者の指定等の状況

(単位:件) (平成28年3月31日現在)

サービスの種類	前年度 未指定 件数 (A)	当年 度指 定申 請 (B)	現地調 査 (申請内 数)	当年 度指 定申 請の 却下 件数 (C)	当年 度廃 止等 (D)	未指 定件 数 (E)	年度末指定件数				
							H23 年度 (F)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度 (A+B-C- D+E+F)
① 居宅介護		2 (2)				1	43	42	41	42	43
② 重度訪問介護		1 (1)					37	37	38	39	40
③ 同行援護		1 (1)					10	13	12	12	13
④ 行動援護		1 (1)					11	12	12	12	13
⑤ 療養介護			()								
⑥ 生活介護		2 (2)				2	14	16	16	16	16
⑦ 短期入所	1		()				12	13	16	16	17
⑧ 重度障害者等包括支援			()								
⑨ 共同生活介護			()				8	10	10	-	-
⑩ 自立訓練（機能訓練）			()								
⑪ 自立訓練（生活訓練）			()				1	2	2	2	2
⑫ 就労移行支援			()				7	7	6	6	6
⑬ 就労継続支援 A型	1	1 (1)			1	1	4	7	9	10	9
⑭ 就労継続支援 B型		6 (6)			1	3	36	38	40	41	43
⑮ 共同生活援助	1	1 (1)					12	12	14	15	16
計(指定障害福祉サービス事業者)	1	15 (15)	15 (15)		2	7	195	209	216	211	218
⑯ 一般相談支援			()				-	9	8	8	8
計(指定一般相談支援事業者)			()				-	9	8	8	8
合 計	1	15	15 (15)		2	7	195	218	224	219	226

※ ①居宅介護、③同行援護、④行動援護、⑦短期入所、⑧重度障害者等包括支援のサービスは、障がい児
も支援の対象となる。

※ ⑨共同生活介護は、平成26年度に⑮共同生活援助に統合された。

(2) 指定障害福祉サービス事業者等に対する指導監査の状況

【実地指導】

■実施方針 鳥取県指定障害福祉サービス事業者等に係る指導監査実施要綱第7条(2)アに基づき、原則として3年に1回(ただし、指定障害者支援施設設置者等については、2年に1回)実施指導をするように選定。新規指定サービス事業者等については、指定した年度又はその翌年度に実施する。

■重点項目 (1) 虐待防止にかかる実施体制

(2) 防火・防災対策

(3) 個別支援計画の定期的な見直し

(4) サービスの自己評価の実施及びその周知

(5) サービス提供記録等の整備・保存・各種加算を含む自立支援給付費の適正な請求及び管理者の点検の徹底について

■実施施設

・居宅介護など訪問系サービス(2件5事業)・生活介護、就労継続支援など日中活動系サービス(18件27事業)・短期入所(4件4事業)・共同生活援助(5件5事業)・一般相談(1件2事業)・施設入所支援(2件2事業)

(補足) 1事業所で複数サービスを行っている事業所があるため下表の指導施設数とは一致しない

【集団指導】

■実施方法

鳥取県指定障害福祉サービス事業者等に係る指導監査実施要綱第7条(1)アに基づき、すべてのサービス事業者等を対象に2年に1回実施。

■日 時

平成28年2月24日(水)午前10時から正午

■場 所

西部総合事務所講堂

■指導対象

西部管内で指定障害福祉サービス等を提供している全135事業所のうち欠席の2事業所を除く133事業所が受講。(同一法人複数事業所の代表者が受講している場合もあるため受講者実数は約110名)

(単位:施設、件)(平成28年3月31日現在)

区分	指 導 施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件 数	
実 地 指 導	29	23	132	<ul style="list-style-type: none"> ・契約を交わし利用開始されているにもかかわらず、個別支援計画が作成されていないものがあった。常に計画に基づく支援が行われるよう、適正に計画作成すること。(全事業所共通) ・事業ごとに会計が区分されていない。事業ごとに会計を区分すること。(全事業所共通) ・平成26年度決算において、工賃が過払い(生産収入から仕入経費等を控除したもの以上)となっていた。工賃は、生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額とすること。(就労継続支援B型)
集 団 指 導	133	—	—	<p>【全事業所への指導内容等】</p> <p>(1) 平成27年度実地指導の結果報告及び留意点</p> <p>(2) 鳥取県障害福祉サービス事業所に関する条例について</p> <p>(3) 障害福祉サービス事業所等の適正な運営について</p>
監 査				実施なし

(3) 指定障害児通所支援事業者の指定等の状況

(単位：件) (平成28年3月31現在)

サービスの種類	前年度未指定件数 (A)	当年度指定期申請 (B)	現地調査(申請内数) (C)	当年度指定申請の却下件数 (D)	当年度廃止等 (E)	未指定件数 (F)	年度末指定件数				
							H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度 (A+B-C-D-E+F)
① 児童発達支援	1	2	2 (2)			-	3	4	4	7	
② 医療型児童発達支援			()			-	1	1	1	1	
③ 放課後等デイサービス	2	5	5 (5)			-	2	3	6	13	
④ 保育所等訪問支援			1 (1)			-	1	1	0	1	
計 (指定障害児通所支援事業者)	3	8	8 (8)			-	7	9	11	22	
合 計	3	8	8 (8)			-	7	9	11	22	

(4) 指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の状況

■実施方針 鳥取県指定障害児入所施設等に係る指導監査実施要領第6条により原則として、全ての施設について、年1回以上一般監査を実施する。

■実施方法 前年度における実施による一般監査の結果、適正な運営が概ね確保されていると認められるときには、実地と書面による一般監査を交互に行うこととされているため、前年度書面による一般監査を実施した施設については実地監査を実施し、前年度の実地監査において重大な問題点がなかった施設については書面監査を行った。

(単位：施設、件) (平成28年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
一般監査	13	7	47	・契約後、利用開始されているにもかかわらず、個別支援計画が作成されていないものが見受けられた。常に計画に基づいた支援を提供できるよう計画の作成をすること。(児童発達支援、放課後等デイサービス) ・従業者の勤務体制の掲示をしていない。事業所の見やすい場所に掲示すること。(児童発達支援、放課後等デイサービス)
特別監査				実施なし

24 心と女性に関する相談状況（心と女性の相談室対応分を含む。）

(単位：件) (平成28年3月31日現在)

区分	相談取扱件数	相談形態			相談内容				平成27年度の主な処理状況
		来所	訪問	電話	メール	病気・精神保健	DV	ひきこもり	
H23年度	1,400	396	199	805	-	431	724	56	189
H24年度	1,398	346	207	838	7	345	741	88	224
H25年度	1,192	297	154	739	2	302	591	107	192
H26年度	1,308	386	129	772	21	414	576	95	223
H27年度	1,424	407	145	865	7	419	618	73	314

25 障がい者福祉の状況

(1) 身体障がい者福祉の状況

ア 身体障害者手帳交付状況

(単位：件) (平成28年3月31日現在)

区分	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	計
H23年度	940	1,053	145	6,541	3,022	11,701
H24年度	977	1,425	133	6,746	2,643	11,924
H25年度	924	1,046	162	6,649	3,155	11,936
H26年度	903	1,063	163	6,630	3,249	12,008
H27年度	882	1,069	160	6,543	3,313	11,967

イ 特別障害者手当等認定請求処理状況

(単位：人、件) (平成28年3月31日現在)

手当区分	前年度末受給者数(人) A	本年 度 中 (人)								差引 現在 受給 者数 A+B- C +D-E +F-G (人)	支給額 (円)	
		前年度未処理件数 B	受付件数 C	内訳 認定件数 D	却下件数 E	未処理件数 F	喪失 件数 G	停止解除 件数 H	停止開始 件数 I	停止中 件数 J		
特別障害者手当	26	0	8	7	0	1	10	0	0	0	0	23
障害児福祉手当	10	0	2	2	0	0	0	0	0	0	3	9
経過的福祉手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	36	0	10	9	0	1	10	0	0	0	3	32
												9,966,660

(2) 知的障がい者福祉の状況

ア 療育手帳交付状況 (単位:件) (平成28年3月31日現在)

区分	A(重度)		B(中・軽度)		計
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
H23年度	141	561	308	876	1,886
H24年度	137	546	300	873	1,856
H25年度	122	558	270	911	1,861
H26年度	117	572	282	950	1,921
H27年度	117	586	271	1,056	2,030

イ 当年度の療育手帳交付等内訳

(単位:件) (平成28年3月31日現在)

区分	前年度末 現 在	年度中の移動内訳			年度中の変更		当年度末 現 在
		新規交付	転 入	転出・返還	18歳に 達した場 合	障害程度	
A (重 度)	18歳未 満	117	2	0	5	△1	4
	18歳以 上	572	0	14	7	1	586
B (中・軽度)	18歳未 満	282	40	0	38	△9	△4
	18歳以 上	950	22	90	9	9	△6
計	1,921	64	104	59	0	0	2,030

(3) 精神障がい者福祉の状況

ア 精神障がい者の状況

(単位:件、人) (平成28年3月31日現在)

区分	通 報 届 出 件 数	入院患者数		自立支援医 療(精神通 院)受給者証 所持者数	手 帳 所 持 者 数
		措置 入院	医 療 保 護 入 院		
H23年度	19	9	462	6,379	2,030
H24年度	23	10	470	6,852	2,136
H25年度	18	7	442	7,361	2,263
H26年度	21	12	477	7,844	2,435
H27年度	27	3	495	8,286	2,633

イ 精神保健福祉相談事業の状況 (単位:人、事業所) (平成28年3月31日現在)

区分	面接相談		電話相談		訪問指導		社会適応訓練状況			
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	委託事業所数	利用者数	実人員	延人員
H23年度	92	194	173	1,122	108	354	1	1	1	1
H24年度	113	251	217	856	123	373	1	1	1	1
H25年度	112	209	211	1,133	104	264	-	-	-	-
H26年度	88	184	246	1,299	92	284	-	-	-	-
H27年度	50	172	215	1,556	55	221	-	-	-	-

2 6 児童福祉の状況

(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

【保育所・幼保連携型認定こども園・児童館】

児童福祉法施行令第38条の規定により、原則として年1回の実地監査を実施。

ただし、施設数が多いことから、対象施設については、「児童福祉行政指導監査実施要綱」4(1)イに基づき、以下の方針で選定し、残りの施設については、書面監査を実施。

- ・公立保育所については3年に1回。
- ・私立保育所・幼保連携型認定こども園については2年に1回。
- ・児童館については3年に1回。
- ・最近の監査において文書指摘が3回以上続いている施設。

その他、監査対象施設の規模及び前回の指導監査の結果等を考慮し、実地監査が必要と思われる施設。

* 当年度重点指導事項

○児童福祉施設における最低基準等の遵守状況の確認

【保育所・幼保連携型認定こども園】

- ・災害等非常時に備えた対応（地震・津波等に対する備え、震災に備えた家具類の転倒防止策、連絡体制の掲示）
- ・園児のけが等防止（屋内、屋外の遊具の安全点検及び危険な遊具の確認）
- ・適切な給食の提供及び衛生管理（食中毒及び感染症の発生・拡大防止、アレルギー対策等）
- ・乳児室又はほふく室の面積基準の確認
- ・中途入所児の健康診断の有無
- ・職員配置の状況の確認（保育士が2名以上確保されているか等）

○児童福祉施設における財務管理状況の確認

【保育所・幼保連携型認定こども園】

- ・運営費の使途（簿外経理の有無）
- ・経理規程にそった会計処理（現金収入の金融機関への預入れ）
- ・保育所運営費の弾力運用の有無と整合性（弾力運用の方法が適正か）

(単位：施設、件) (平成28年3月31日現在)

区分	保育所				幼保連携型認定こども園				児童館				市町村指導の有無	主な指導事項		
	施設数	実施件数		指導件数	施設数	実施件数		指導件数	施設数	実施件数		指導件数				
		実地	書面	施設数		実地	書面	施設数		実地	書面	施設数	件数			
米子市	42	18	24	13	36	4	2	2	3	11	4	1	3	0	0	
境港市	10	6	4	5	23	1	1	0	1	12	0	—	—	—	—	
南部町	4	2	2	4	4	0	—	—	—	—	1	0	1	0	0	
伯耆町	5	2	3	5	5	0	—	—	—	—	1	1	0	1	2	
日吉津村	1	0	1	1	2	0	—	—	—	—	1	0	1	0	0	
大山町	5	3	2	5	5	0	—	—	—	—	3	1	2	0	0	
日南町	3	1	2	0	0	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—	
日野町	1	1	0	1	1	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—	
江府町	1	1	0	1	4	0	—	—	—	—	1	1	0	0	0	
計	72	34	38	35	80	5	3	2	4	23	11	4	7	1	2	9

・保育所の運営規程を定めること。(保育所=15件)

(2) 母子世帯の施設入所状況

(単位:世帯、人) (平成28年3月31日現在)

施設の種類	施設名	前年度末現在	本年度中		本年度末現在	備考
			入所	退所		
母子生活支援施設	母子生活支援施設さくら苑	1(3)	0(0)	0(0)	1(3)	
	母子生活支援施設ブルーインター	1(3)	0(0)	0(0)	1(3)	
計		2(6)	0(0)	0(0)	2(6)	

27 母子及び父子並びに寡婦福祉業務の状況

(1) 母子・父子自立支援員活動狀況

(単位：件) (平成28年3月31現在)

(2) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (平成28年3月31日現在)

区分	貸付状況										貸付不承認人數 A-B		
	新規貸付決定			当年度貸付			継続貸付			貸付実行計			
	人数	金額	人數	金額	人數	金額	人數	金額	人數	金額			
(A)	(B)	(C)	(D)	(C+D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)			
事業開始資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
事業継続資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
修学資金	5	9,060,000	5	9,060,000	3	2,124,000	9	5,107,800	12	7,231,800	-		
(高校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(専修学校)	2	3,348,000	2	3,348,000	2	1,356,000	2	1,020,000	4	2,376,000	-		
(高専・大学)	3	5,712,000	3	5,712,000	1	768,000	7	4,087,800	8	4,855,800	-		
技能習得資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
修業資金	4	1,210,000	4	1,210,000	4	1,210,000	1	612,000	5	1,822,000	-		
就職支援度資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療介護資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
生活資金	2	2,510,000	2	2,510,000	1	206,000	0	0	1	206,000	-		
住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
転宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
就学支度資金	5	986,000	5	986,000	5	986,000	0	0	5	986,000	-		
(小中学校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(高校)	3	606,000	3	606,000	3	606,000	-	-	3	606,000	-		
(高専・大学)	1	250,000	1	250,000	1	250,000	-	-	1	250,000	-		
(専修学校)	1	130,000	1	130,000	1	130,000	-	-	1	130,000	-		
(修業施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
結婚資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
特例児童扶養資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計	16	13,766,000	16	13,766,000	13	4,526,000	10	5,719,800	23	10,245,800	-		

区分	前年度末貸付残高(A)	本年度 貸付額(B)	本年度の調定等の内訳			本年度末未償還 期到来分 (A+B-C)	回収率 (D/C) %	
			調定額(C)	収入済額(D)	不納欠損額 (E)			
元金	過年度分		12,069,938	1,965,748	0	0	10,104,190	
			23,069,201	20,051,522	0	0	3,017,679	
利子	過年度分		35,139,139	22,017,270	0	0	13,121,869	
			222,460	11,689	0	0	210,771	
合計	過年度分		2,567	2,413	0	0	154	
			225,027	14,102	0	0	210,925	
その他		計	159,025,029	10,245,800	35,364,166	22,031,372	0	
						0	13,332,794	
							62.3%	

○修業資金（高専大学）の新規申込のうち2件2,640,000円分は、早期決定分（H27年度中に貸付けを行い、H28年度から貸付開始）。

○生活資金の新規申込のうち1件2,304,000円は早期決定分（H27年度中に貸付け決定を行い、H28年度から貸付開始）。

(3) 父子福祉資金に関する貸付・償還等の状況

区分 分	貸付状況						貸付実行計			貸付不承認人數	
	新規付定			当年度貸付			継続貸付				
	貸付申込人数	金額	人数	貸付決定人数	金額	人数	金額	人数	金額		
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(A-B)	
事業開始資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業継続資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
修学資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(高校)	—	—	—	—	—	—	1	360,000	1	360,000	
(専修学校)	—	—	—	—	—	—	1	360,000	1	360,000	
(高専・大学)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
技能習得資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
修業資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
就職支援資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療介護資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
生活資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
住宅資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
転宅資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
就学支度資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(小中学校)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(高校)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(高専・大学)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(専修学校)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(修業施設)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
結婚資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特例児童扶養資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	—	—	1	360,000	1	360,000	

区分	前年度末 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	本年度の調定等の内訳			本年度末 期未到来分 (A+B-C)	本年度末 未償還 収入未済額 (C-D-E-F)	回収率 (D/C) %
			調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)			
元金	過年度分		—	—	—	—	—	—
	現年度分		—	—	—	—	—	—
利子	過年度分	小計	0	360,000	—	—	—	360,000
	現年度分			—	—	—	—	—
合計	過年度分			—	—	—	—	—
	現年度分			—	—	—	—	—
その他	小計			—	—	—	—	—
	合計		0	360,000	—	—	—	—

○修学資金、当年度貸付1件は、早期決定分(H26年度中に貸付け決定1,080,000円を行い、H27年度から貸付開始。
貸付け予定 H27年度360,000円、H28年度360,000円、H29年度360,000円)。

(4) 審査結果に関する貸付・償還等の状況

区分	貸付状況									
	新規付申込		貸付決定		当年度貸付		維持分		貸付実行計	
	人數	金額	人數	金額	人數	金額	人數	金額	人數	金額
(A)	(B)	(C)	(D)	(C+D)	(A-B)					
事業開始資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業継続資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修学資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(高校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(専修学校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(高専大学)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
技能習得資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就職支度資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療介護資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
転宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就学支度資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(小中学校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(高校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(高専・大学)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(専修学校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(修業施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
結婚資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例児童扶養資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

区分	前年度末 賃付残高 (A)	本年度 賃付額 (B)	本年度の調定等の内訳						回収率 (D/C) %
			調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E-F)	本年度末借入 期未分 (A+B-C)	
元金	過年度分		1,673,789	111,626	0	0	1,562,163		6.7%
	現年度分		852,204	745,354	0	0	106,850		87.5%
小計	過年度分	0	2,525,993	856,980	0	0	1,669,013	1,702,273	33.9%
	現年度分		116,182	8,374	0	0	107,808		7.2%
利子	過年度分		0	0	0	0	0		—
	現年度分		116,182	8,374	0	0	107,808		7.2%
合計	小計		4,228,266	0	2,642,175	865,354	0	1,776,821	32.8%
	その他								

28 生活保護業務

(1) 保護申請等の状況

(単位：件、人) (平成28年3月31日現在)

区分	月平均 町村ケース数	前年度 繰越件数	申請等の処理						年度末 未処理件数
			申受	請理	却取	下げる	開始	廃止	
			世帯数	人員	世帯数	人員	世帯数	人員	
H23年度	111	1	20	5	12	15	12	14	4
H24年度	114	4	17	3	18	25	14	19	0
H25年度	114	0	23	4	19	26	17	24	0
H26年度	118	0	31	8	21	30	26	30	1
H27年度	112	1	29	4	26	40	26	47	0

・当事務所現業員 (2) 人

(出典：被保護者調査(厚生労働省))

(2) 保護の状況

(単位：円、人) (平成28年3月31日現在)

区分	被保護人員	保率	扶助費	扶助金額	扶助の内訳			介護扶助人員	金額	その他人員
					生活扶助	住宅扶助	教育扶助			
	世帯	人	円	人	人	人	人	円	人	円
H23年度	111	167	9.23	83,111,104	53,079,025	1,663	10,840,202	930	1,135,104	110
H24年度	114	166	9.75	86,606,354	56,013,728	1,641	12,798,506	1,005	1,881,599	156
H25年度	114	156	9.16	81,522,139	53,741,240	1,558	12,476,259	870	1,626,399	125
H26年度	118	166	10.07	81,901,195	37,365,074	1,661	12,157,695	823	2,070,888	188
H27年度	111	150	8.80	79,756,068	52,231,405	1,458	12,139,545	548	1,248,619	137

(出典：生活保護経理状況報告(厚生労働省))

2 9 社会福祉施設に対する指導監査の状況

該当なし

3 0 特定給食施設に対する指導の状況

* 対象施設の選定方針

- ・集団管理施設（学校、児童福祉施設、事業所、寄宿舎、矯正施設、自衛隊、その他の区分の給食施設）のうち、「給食施設状況報告書」の『品質管理・評価項目』及び『献立作成・給食提供時の個別配慮』を実施していないと回答した施設、食物アレルギー誤食等問題のあった施設、特定給食施設、新規届出施設、栄養士・管理栄養士未配置及び私立施設を優先巡回施設とし、近年の個別指導状況を勘案して選定した。

* 指導監査実施体制

- ・医療監視、保育所監査への同行

* 当年度重点指導監査事項

- ・児童福祉施設においては食物アレルギー対策について重点指導事項とした。
- ・衛生管理事項については生活環境局と連携をとりながら実施。

(単位：施設、件) (平成28年3月31日現在)

区分	指導 施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
特定給食施設	13	11	15	<ul style="list-style-type: none">・食物アレルギー対応は適切に行うこと（児童福祉施設=1件）・衛生管理等について（病院=9件、児童福祉施設=1件）・災害時における継続的な給食提供のための整備についてお願い（病院=1件）
その他 給食施設	4	4	12	<ul style="list-style-type: none">・衛生管理の徹底について（病院=2件、児童福祉施設=2件）・食物アレルギー対応は適切に行うこと（児童福祉施設=2件）・災害時における継続的な給食提供のための整備について（病院=2件）・栄養基準を整え適切に供給を行うこと（児童福祉施設=1件）

3.1 健康に関する事業の実施状況

(1) 健康づくり文化創造事業

生涯を通じた健康づくりの指標である「健康づくり文化創造プラン」の推進を図り、生活習慣病を予防する。

事業名・概要	実施内容	成果と課題等
○ 健康づくり応援施設支援事業 運動・食事・禁煙について、県民の健康づくりを応援する施設又は店舗を「健康づくり応援施設」として認定する。	○認定状況 <食事> 67 (新規 2) <運動> 15 (新規 0) <禁煙> 504 (新規 48) ○食品衛生協会主催の衛生責任者講習会において事業PRの実施。	・学校・保育園・幼稚園に対して禁煙施設として未認定の所に対して事業のPRと申込用紙を一斉に送付したことにより、認定希望を募ることができた。禁煙の認定施設が増えた。 ・食品衛生責任者養成講習会で事業説明を行い、希望企業の認定を行った。 ・中小企業では、禁煙対策が十分でない企業も多く、必要時、労働局の受動喫煙防止対策助成金制度や、県の禁煙治療費助成制度等のPRも併せて行った。
○ 健康づくり応援団支援事業 地域において、運動・食事・禁煙の分野ごとに健康づくりの普及活動を自主的に行っている団体又は個人を「健康づくり応援団員」として認定する。	○認定状況 <応援団> 県全体 15 (西部 7)	・今後も応援施設の認定と併せて個別の働きかけや制度の周知等、機会を見つけて積極的なPRを行なっていく必要がある。
○ 喫煙対策推進事業	○禁煙デーイベントの実施 5月31日（参加者：約200名、禁煙相談17名、うちニコチンパッチ処方15名、うち禁煙継続支援希望者8名） ○世界禁煙デーの一日施設内禁煙について市町村・事業所への呼びかけ ○禁煙治療費助成制度について市町村・事業所への呼びかけ ○禁煙治療費助成事業 6名	・禁煙デーイベントでは、禁煙相談の希望者が多く、禁煙のきっかけづくりになった。家族連れの参加も多く、幅広い年齢層への啓発ができた。 ・近年の国や県の禁煙対策の動向を踏まえ、対象者別の啓発や禁煙相談体制の充実を図る必要がある。 ・禁煙する人を増やすために、禁煙希望者に対して禁煙支援医療保険適応施設等の情報提供を、積極的に行う必要がある。

(2) 女性の健康づくり支援事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○健康教育	○平成27年9月8日 ・参加者：女性50名 ・内容：パートナー企業社員女性のがん（乳がん・子宮頸がん）及び健診について	・働く女性を対象に、また幅広い年齢層の方に、女性の特性であるがんの実態や健診について考える機会ができた。 ・全国と同様、出産年齢の上昇、不妊治療の増加がある一方、人工妊娠中絶率（特に20～30代）が高い状況続いている。
○女性の健康支援センター事業	電話相談、面接相談、メールによる相談	電話・面接相談 559件 メール相談 0件

(3) 母子保健事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○児童虐待防止対策事業 母子保健事業関係機関連絡会	○平成27年8月31日（月） 参加者：産科医療機関、助産師会、各市町村母子保健担当者等35名 内容：「妊娠婦メンタルヘルス対策」 ・報告（会の概要、連絡票送受実績、要綱の改正等） ・エジンバラ質問指標活用の取り組みについて	・医療機関と地域との相互情報提供システムが周知され、円滑な運用につながってきている。 ・産後うつに着目し要支援者を早期に捉えるため、圏域の一部市町及び医療機関で質問票によるスクリーニングの導入実施。今後は産前から産後までの妊娠婦への支援を含めたメンタルヘルス等医療機関と市町村の取り組み及び連携が必要。

事業名	実施内容	成果と課題等
○市町村母子保健実務担当者会	<p>○平成27年8月31日(月) 参加者：各市町村母子保健担当者17名 内容 ・乳幼児健診、相談事業等の現状について ・発達の気になる子どもへの支援と課題 ・健診医日程調整について</p> <p>○平成27年10月19日(月) 参加者：各市町村母子保健担当者14名 内容 ・乳幼児健診体制のあり方について ・健診医日程調整方法について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西部圏域乳幼児健診医師不足の問題について情報共有。 ・現在の市町村の乳幼児健診状況の把握とそれとの課題について共有。 ・今後は医師確保の問題と各市町村の乳幼児健診体制のあり方を含めた体制整備が必要。
○ひのぐんぐん発達相談支援事業 (日野郡連携会議)	<p>○発達個別相談(年7回) 参加人数：実11名、延12名</p> <p>○集団教室(年4回) 参加人数：実10名、延30名</p> <p>○保護者交流会(8月5日) 参加者2名 内容：子育て座談会、親子ヨガ</p> <p>○発達支援関係者研修会(8月12日) 参加者：日野郡内保育士・保健師10名 内容：視察研修(NPO法人陽なた)</p> <p>○発達支援チーム担当者会(3回)</p> <p>○発達支援担当課長会 (10月14日)</p> <p>○発達支援連絡会(3月9日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H26～集団指導を郡内保育士に実施していただくようになり、郡内の子どもたちをチームで支援するというスタッフの意識が高まっている。 ・これまで乳幼児を中心に対応をしてきたが、保育園から小学校への移行期における切れ目ない支援を進めていくことが必要。 ・専門医は療育センターから長年来ていただいているが、専門医確保の問題は全県での課題ともなっており、当事業も今後は同様に実施することが困難な状況も考えておく必要がある。

(4) 思春期保健事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○性に係る健康問題ワーキング (思春期健康問題プロジェクト事業)	<p>○平成28年2月9日(火) 参加者： 学校、PTA、医療機関、地域の思春期保健に係る関係者26名 内容 ・報告(性に係る健康問題の現状) ・活動報告(とつとり若者すこやかネット) ・講演(米子児童相談所) ・情報交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人工妊娠中絶率(特に20～30代)が高く、関係機関で継続した取組みが必要 ・子どもを取り巻く社会、家庭環境等様々な問題が複雑化している。各機関で今後どのように関わり、またどのように連携し支援につなげていくかが課題である。 ・ワーキングでは毎年、課題や取組みの共通認識を実施しているが、H18年度思春期緊急問題プロジェクトから10年が経過し、事業の方向性を検討していく必要がある。

(5) 不妊治療費助成金交付事業

(単位：件) (平成28年3月31日)

区分	申請件数	交付決定件数
特定不妊治療費助成金	437	437
人工授精助成金	114	114
計	551	551

(6) 食育推進普及事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 圏域食育推進ネットワーク 交流会・会議事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食育月間（6月）啓発イベント <ul style="list-style-type: none"> ・食育の日（19日）を含む2週間程度、市内書店において食育に関する展示を行った。 ○ 食育推進意見交換会（年1回6月） <ul style="list-style-type: none"> ・市町村食育関係各課と食育団体が協働した食育活動の企画を想定して企画案作成を行い、活発な意見交換が行われた。 ・参加者：食育団体10団体（13名） 市町村担当者5市町村（10名） ○ 食育推進交流会（年2回） <ul style="list-style-type: none"> ・7月～8月夏の味力まつりにおいて食育ブース設置。 ・参加団体：4団体（うち3団体でコラボ企画に参加） ・10月農と食のフェスタにおいて食育ブースにて展示、来場者に食育体験を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントでは、様々な年代に対して、広く家庭における食育の推進を呼びかけることができた。 ・意見交換会で市町村や食育団体が一緒に考えた企画案より、実際に連携し協働した活動発表を実現出来たことは評価出来る。 ・食のイベントに参加する事によって、多くの子育て世代に食育についてアピールする事が出来たが、伝える内容を統一すれば良かった。。 ・市町村との連携した取組が今後の課題である。
○ 食育推進活動知事表彰	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食育推進活動の募集 <ul style="list-style-type: none"> ・食育の取組みについて全県で募集。各総合事務所で受け付けた。 (西部) 推薦：2団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・東部の2団体が表彰された。
○ 幼児の心と体を育てる クッキング活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ クッキング用品の貸出しを行った。（3団体4回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業としては終了しているが情報交換の機会が望まれる。

(7) 歯科保健事業

事業名	実施内容	成果と課題等
ア 8020運動推進事業		
○ 鳥取県西部地域歯科保健推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○開催回数：年2回（10月、2月） ○構成団体：12団体 ○内容：ライフステージに応じたう蝕歯周疾患予防及び、口腔機能向上に関する取り組みについて協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の健康計画「鳥取県健康づくり文化創造プラン第2次」が策定され、西部圏域でも歯科保健課題について検討を行った。（う蝕予防対策におけるフッ化物洗口の普及、高齢期の口腔機能向上に係る多職種連携の推進）
○ 鳥取県西部地域歯科保健 関係者研修会	<ul style="list-style-type: none"> ○開催回数：年1回（7月） ○参加者：保育所・幼稚園、市町村（保育所・幼稚園担当者、母子保健担当者、食育担当者、子育て支援担当者）、歯科医師、歯科衛生士等 38名 ○内容：子ども達の口腔機能向上のため、口腔の発育に応じた支援方法や効果的な口を使った遊びについて知識を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所幼稚園の現場で、食べ方に関して気になる子は少なくなく、離乳期からの口腔機能の発達の仕方や対応方法を学ぶ機会を設けることができた。

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 鳥取県親子のよい歯のコンクール	○開催回数：1回（6月） ○参加者：前年度3歳児健康診査結果より市町村の推薦を受けた8組の親子 ○内容：口腔内及び全身状態等を審査し、優秀組に対して表彰し、最優秀組を県審査に推薦を行った。	・歯と口の健康週間中に開催しているが、マスコミの取材もあり、8020運動の普及啓発の機会がもてた。
○ 市町村歯科保健担当者会	○開催回数：年1回（7月） ○収集団体：市町村、西部歯科医師会 ○内容：生涯を通じて地域歯科保健対策を効率よく進めるため、関係機関の情報交換を行い、地域歯科保健対策の推進を図る	・フッ化物洗口担当者の意識低下への対応について、西部歯科医師会からミニ講演をしていただき、市町村の担当者と情報交換を行うことができた。
イ 歯と口腔の健康づくり推進事業		
○ デンタルプロフェショナル派遣事業	○モデル校：伯仙小学校、日吉津小学校の1年生 ○期間：平成27年度から3年間 ○内容 ・現状把握のアンケート実施（歯磨き習慣、おやつの習慣、生活習慣等） ・歯科健康課題の分析及び課題解決のための取り組み方法の検討を行った。	・学齢期における取り組みを行うためのモデル校を設け、課題把握及び対策の検討を行うことができた。 ・所属市町村保健担当課にも参加していくことで連携の一歩となった。
○ 歯周疾患検診促進パイロット事業 青壮年期に歯を喪失する最大の原因となる歯周病を予防し、生涯にわたりおいしく食べる等生活の質を向上させるため、歯科検診、歯科保健講話等をこなった。	○モデル事業所：4事業所（社員の健康づくり宣言事業所、がん検診推進パートナー企業等） ○市町村：2町（健康マイレージ制度に取り組む市町村） ○内容 ・歯科保健指導（個別／集団）2回 生活習慣を改善するため、歯科保健指導を行い、受診やデンタルフロスの重要性の指導を行った。 ・歯科検診または歯周病リスクだ液検査を実施	・成人期の歯科保健課題である歯周病の予防のために、歯科検診やデンタルフロスの使用が重要であることの周知を行えた。 ・デンタルフロスの使用が増加した事業所もあった。
ウ 西部圏域健口ネットワーク事業		
高齢者を取り巻く多職種が円滑に連携できるよう、西部歯科医師会と協力しながら連携ツールの整備等を行った。	○人材育成のための研修会の開催 *口腔機能向上関係者スキルアップ研修（6月） 22名（その他見学者7名） *口腔機能向上施設内研修（3施設） 72名 ○連携ツールの整備 *高齢者の口腔機能向上に係る多職種連携をより進めるため、実施要領の作成を行った。 ○打ち合わせ会：年1回（3月） ・西部歯科医師会と主に次年度の取組み方針について打合せを行った。	・これまで作成してきた支援フロー図、連携票、訪問歯科医名簿等連携に必要なツールをより活用できるよう実施要領の作成が整ってきた。 ・今後、周知と使用状況の検証を行っていく。
エ むし歯予防フッ化物洗口普及啓発事業		
子どものむし歯予防法の一つとして効果の高い『フッ化物洗口』を実施する園を増やしむし歯罹患率の減少を図る。	○西部地区協議会 年1回（3月） ・鳥取県歯科医師会主催の会議に参加 ・主に西部地区の次年度の取組み方針について打合せを行った。 ○啓発ちらし等の配布 ・フッ化物洗口対象前の保護者向けに	・研修会等を開催しても参加が少ない中継続園についてもフッ化物洗口担当者の意識低下の懸念が徐々に出てきており、今年度は市町村歯科保健担当者会を開催し情報交換を行うことができた ・今回初めて鳥取県歯科医師会主催の会

事業名	実施内容	成果と課題等
(続き) 子どものむし歯予防法の一つとして効果の高い『フッ化物洗口』を実施する園を増やしむし歯罹患率の減少を図る。	<p>市町村乳幼児健診会場にちらし掲示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒園後のフッ化物洗口継続実施のため年長児の保護者に情報提供 ○フッ化物洗口実施園での自主点検 ・薬剤保管管理、実施手順の自主確認のためセルフチェック表を送付し、自主点検を行っていただいた。 	<p>を開催し情報交換を行うことができた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回初めて鳥取県歯科医師会主催の会議に参加することができ、お互いの取り組み状況等や今後の協力を共有できた。

(8) がん対策推進事業

事業名	実施内容	成果と課題等
西部圏域がん対策推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ○年1回開催（2月24日） ○出席者：がん拠点病院、西部医師会、職域関係者、学識経験者、検診機関、患者会、市町村、地域団体 ○内容：働き盛り世代のがん検診受診率向上を目指して、普及啓発・検診体制整備等の課題に対する取組みについて協議した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と職域等、関係機関の参加により、がん罹患状況、検診の実施状況や課題等の共通認識を図った。 ・行政と企業が連携した啓発活動等、具体的な取組みを行うための基盤ができた。 ・啓発や喫煙対策（一次予防）、企業や市町村のがん検診（二次予防）、がん患者の緩和ケアや就労支援（三次予防）について現状と課題が明らかになったため、今後は個々の課題に対する対策の推進が必要。
西部圏域元気な人づくり担当者会（西部圏域がん対策実務担当者会共催）	<ul style="list-style-type: none"> ○年3回開催（9月28日、10月30日、12月8日） ○出席者：市町村職員（保健担当・国保担当）、国保連・協会けんぽ担当者 ○内容：市町村別データ（国保・職域）から現状と健康課題をまとめるグループワークを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・膨大なデータから、西部圏域の市町村毎のデータに基づく健康課題の抽出を行うことができた。 ・市町村担当者（保健師・栄養士・国保担当事務職）に参加して頂き、日頃感じている健康課題の背景分析を行うことで市町村内の連携を推進することができた。
地域密着型のがん検診受診率向上啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診受診率向上キャンペーン 年1回開催（7月18日） 推進会議等で関わる多機関の協力により実施。 ○米子ピンクリボンフェスタへの協力（6月21日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くのがん検診対象年齢層やこれから対象となる若い年代層へ啓発ができ、今後の受診への動機付けができた。 ・様々な機会を捉えて、がんに関する啓発を行うことが必要。
鳥取県がん検診推進企業アクション	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診推進パートナー企業認定 累計291社 9,509人 (今年度新規認定71社) ○職域へのがん検診受診啓発 個別訪問により事業主等へ説明した ○がん検診推進パートナー企業へ出張がん予防教室や事業所内展示の実施を呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー企業認定に向けて中小企業を中心に企業訪問を行い、がん検診の必要性の理解を促すことができた。特に、大山町と伯耆町を重点地区に定めて、市町と連携して訪問を行った。 ・事業所の希望や健康課題に応じて、出張がん予防教室（参加型・少人数開催等）や事業所内展示を実施できた。
出張がん予防教室	○学校7校、企業・団体12箇所 (参加者合計1,079名)	<ul style="list-style-type: none"> ・南部町では町教育委員会と連携し、講師へ資料提供することで、町内小中学校で実施して頂けた。 ・事業所については、肺がん・胃がん等、希望テーマに沿った教室が開催できた。

(9) 医療相談等対応状況

(単位：件) (平成28年3月31日現在)

相談件数	相談内容（重複あり）					
	治療	薬剤	接遇	料金	事故	その他
30	10	0	5	2	3	10

3.2 医療施設等の検査等の状況

(1) 医療関係施設の立入検査の状況

* 対象施設の選定方針

病院：全施設毎年検査を実施するが、立入検査は2年に1回実施（14施設実施）

一般診療所：5年に1回検査実施（29施設立入検査実施）

（有床）診療所：3年に1回実施、療養病床を有する有床診療所：2年に1回実施

歯科診療所：5年に1回検査実施（14施設立入検査実施）

衛生検査所：毎年立入検査を実施（2施設実施）

その他：施術所等は医療法の立ち入り検査対象外のため新規申請のみ計上

* 検査実施体制

病院 - 医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師、衛生技師、管理栄養士、事務

診療所 - 薬剤師、診療放射線技師、事務、（有床のみ保健師）

衛生検査所 - 医師、薬剤師、臨床検査技師

その他 - 事務

* 当年度重点検査事項

これまで立入検査を実施していなかった診療所・歯科診療所に重点を置き検査を実施した。

（単位：施設、件）（平成28年3月31日現在）

区分	対象施設数	検査施設数	不備事項件数等		不備事項等の概要			主な不備事項等の概要	
			不備事項件数等		処分等件数				
			施設数	件数	処分	告発	指導		
病院	20	20	4	4				・医師（歯科医師）数不足（病院=2件） ・指針・手順書未作成（一般=8件、歯科=3件）	
一般診療所	237	73	18	32				・医療法手続不備（一般=3件、歯科=2件） ・職員健診不備（一般=1件、歯科=3件） ・院内掲示不備（一般=5件、歯科=3件）	
歯科診療所	104	47	12	26				・X線装置切替装置不備（一般=1件、歯科=3件） ・院内掲示不備（一般=5件、歯科=3件）	
衛生検査所	2	2	0	0				・X線装置漏洩記録不備 (病院=2件、一般=10件、歯科=11件)	
その他	5	5	0	0				・X線室表示不備（一般=3件、歯科=1件） ・産廃表示不備（一般=1件）	
合計	368	147	34	62					

(2) 薬事監視の状況

* 対象施設の選定方針

厚生労働省が実施する一斉点検に基づき、毒物劇物・医薬品・医療機器の監視を行った。特に、薬局については様々な機会をとらえて監視を行った。

また、麻薬等の合同監視においては、平成27年度に問題となった向精神薬を取り扱っている医療機関を対象とした。

* 検査実施体制

原則として、局の薬事監視員2名で検査を行ったが、医療指導課が許可等を行う施設については、合同で調査を行った。

また、麻薬・毒劇物については他の機関や部局と合同監視を行った。

* 当年度重点検査事項

法律の改正より薬局の店頭表示について新たな項目等が必要となったことから、特にこれらを検査した。

(単位：施設、件) (平成28年3月31日現在)

区分		対象施設数	検査施設数	違反等の件数等		違反事項等の概要				主な不備事項等の概要
				施設数	件数	処分	告発	始末書	その他	
医薬品	薬局	120	41							(注) 医療指導課と合同検査した施設のうち違反等に該当する施設があったが、医療指導課が対応したため件数には計上せず。 ・化粧品製造販売業者1件 処分等：その他 (不正表示)
	製造専業	0	0							
	薬局	11	2							
	製造販売業	0	0							
	薬局	11	1							
	一般販売業	0	0							
	卸販売業	48	13							
	店舗販売業	63	17							
	薬種商販売業	1	0							
	特例販売業	5	0							
医薬部外品	製造業	1	1							
	製造販売業	2	1							
	販売業									
	業務上取扱施設									
化粧品	製造業	5	1							
	製造販売業	5	1							
	販売業									
	業務上取扱施設									
医療機器	製造業	3	1							
	製造販売業	2	1							
	高度医療機器販売等	123	33							
	管理医療機器販売等	421	5							
	修理業	24	8							
	業務上取扱施設	0	0							
毒物劇物	製造業	0	0							
	一般販売業	143	20							
	農業用品販売業	32	2							
	特定品目販売業	7	1							
	業務上取扱者	2	0							
合計		1,048	149							

3.3 感染症等に関する業務の状況

(1) 結核予防の状況

ア 結核登録者の状況

(単位：人) (平成28年3月31日現在)

区分	本年度中登録				本年度中登録除外					年度末登録数	
	新規	再登録	転入	計	観察不要	死亡	転症	転出	その他		
H23年度	62 (27)	2 ()	2 ()	66 (27)	21	13		6	1	41	114
H24年度	65 (23)	()	2 (2)	67 (25)	36	8		3	7	54	127
H25年度	33 (2)	1 ()	1 ()	35 (2)	29	19	2	3	8	61	101
H26年度	38 (8)	1 ()	4 (2)	43 (10)	18	12		1		31	113
H27年度	39 (2)	2 ()	5 (1)	46 (3)	31	5	1	3	3	43	116

イ 結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況(単位：人) (平成28年3月31日現在)

区分	実施機関名	受診人員	ツバメクリン反応	胸部X線撮影者数	結核菌検査者数		IGRA検査者数	被発見者数	
					とまつ	培養		結核(確定例)	潜在性結核感染症
接触者健診	保健所								
	委託	112		62			50		
	その他	42		39			3		
	計	154		101			53		
・実対象人数：150人 実受診者数：137人 受診率：91.3%									
結核登録者精密検査	保健所								
	委託	47		47					
	その他	41		41				1	
	計	88		88					
・実対象人数：77人 実受診者数：72人 受診率：93.5%									
計	保健所								
	委託	159		109			50		
	その他	83		80			3		
	計	242		189			53		
・実対象人数：227人 実受診者数：209人 受診率：92.1%									

(2) 感染症の発生等の状況(結核を除く)

(単位:件、人)(平成28年3月31日現在)

区分		発生状況			疫学調査件数				集団 発生 件数	備考
		件数	患者数	死亡者数	調査件数	調査人数	検査件数	発見患者数		
二類	中東呼吸器症候群疑い	1	0	0	1	2	2	0	(0)	検査陰性
三類	腸管出血性大腸菌感染症	7	12	0	7	39	30	5	(0)	
四類	E型肝炎	1	1	0	1	1	0	0	(0)	
四類	A型肝炎	2	2	0	2	2	2	0	(0)	
四類	デング熱	1	1	0	1	1	1	0	(0)	
四類	日本紅斑熱疑い	2	0	0	2	2	1	0	(0)	取下げ 検査陰性
四類	ライム病疑い	1	0	0	1	1	1	0	(0)	検査陰性
四類	レジオネラ症	6	6	0	6	6	3	0	(0)	
五類	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1	1	0	1	1	0	0	(0)	
五類	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5	5	1	5	5	0	0	(0)	
五類	ジアルジア症	2	2	0	2	2	0	0	(0)	
五類	侵襲性肺炎球菌感染症	12	12	1	12	12	0	0	(0)	
五類	水痘(入院例に限る。)	1	1	0	0	0	0	0	(0)	
五類	梅毒	2	2	0	2	2	0	0	(0)	
五類	播種性クリプトコックス症	1	1	0	1	1	0	0	(0)	
五類	破傷風	1	1	0	1	1	0	0	(0)	
五類	麻しん疑い	1	0	0	1	1	1	0	(0)	検査陰性
五類	R Sウイルス感染症(集団発生)	3	33	0	3	492	0	0	(3)	
五類	感染性胃腸炎(集団発生)	14	192	0	14	1,697	17	14	(14)	
五類	感染性胃腸炎(臨時休業)	2	24	0	2	441	0	0	(0)	
五類	水痘(集団発生)	1	13	0	1	104	0	0	(1)	
五類	手足口病(集団発生)	3	34	0	3	344	0	0	(3)	
五類	インフルエンザ(集団発生)	30	400	0	30	4,711	0	0	(30)	
五類	インフルエンザ(臨時休業)	44	264	0	44	11,682	0	0	(0)	
五類	流行性角結膜炎(集団発生)	1	27	0	1	173	0	0	(1)	
五類	流行性角結膜炎(臨時休業)	1	18	0	1	199	0	0	(0)	
計		146	1,052	2	145	19,922	58	19	(52)	

(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況

(単位:人)(平成28年3月31日現在)

区分		エイズ			梅毒			クラミジア感染症			合計		
		男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
相談	電話	3	1	4	0	0	0	0	0	0	3	1	4
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(迅速検査再掲)	(102) 検査	(149)	(94) 117	(196) 266	115	96	211	114	93	207	378	306	684

(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況

(単位:人)(平成28年3月31日現在)

相談件数	検査件数 医療機関分 再掲)	肝炎治療特別推進事業			
		肝炎治療受給者証交付申請件数 (新規件数再掲)		肝炎インターフェロン・インターフェロンフリー・ 核酸アセチル製剤治療費申請件数	
7	139(54)	583 (262)		31	

(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況

(単位：件) (平成28年3月31日現在)

件数	感染制御相談						研修会 回数：2回 内容：①平成27年10月「空気感染」事例検討 参加者 53名 ②平成28年2月「院内感染対策委員会」 活動報告 参加者 57名
	感染症全般	感染症事例	感染管理組織	感染予防技術	環境管理	その他	
	3	1		2			

3.4 原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況

(単位：人) (平成28年3月31日現在)

区分	健康手帳 交付者数	手当受給者数				
		医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当
H23年度	207	3	0	187	6	0
H24年度	198	4	0	175	6	0
H25年度	202	3	0	182	6	0
H26年度	188	3	1	168	6	0
H27年度	172	2	1	154	6	0

3.5 難病患者の状況

(単位：人) (平成28年3月31日現在)

区分	指定難病受給者証所持者数	鳥取県特定疾患訪問看護治療研究事業対象患者(※1)	小児慢性特定疾患受給者証所持者数	難病患者医療相談者数(※2)
H23年度	1,784	1	221	61
H24年度	1,825	1	225	43
H25年度	1,919	1	257	46
H26年度	1,992	1	233	86
H27年度	2,190	0	233	52

3.6 身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況

(単位：回数、人) (平成28年3月31日現在)

区分	定期相談			巡回相談		
	計画回数	実施回数	相談者数	計画回数	実施回数	相談者数
H23年度	60	59	526	2	1	9
H24年度	60	58	542	2	1	3
H25年度	63	63	563	10	4	4
H26年度	64	64	644	0	0	0
H27年度	62	62	595	0	0	0
内訳	整形	24	24	197	0	0
	耳鼻科	12	12	96	0	0
	眼科	2	2	2	0	0
	内科	24	24	300	0	0

3 7 身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：件) (平成28年3月31日現在)

実人 員	相談内容(延)								判定内容(延)				
	更生医 療	補装具	身体 障害 者手 帳	職業	施設	生活	その 他	計	医学的 判定	心理学 的判定	職能的 判定	その他の 判定	計
来所	497	300	295	0	0	0	0	595	595	0	0	0	595
巡回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電話等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	497	300	295	0	0	0	0	595	595	0	0	0	595

3 8 知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況

(単位：件) (平成28年3月31日現在)

区分	軽度	中度	重度	最重度	合計
H23年度	65	43	30	25	163
H24年度	55	37	20	18	130
H25年度	52	45	25	10	132
H26年度	78	33	23	25	159
H27年度	90	49	31	28	198

3 9 知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：施設、件) (平成28年3月31日現在)

実人 員	相談内容(延)									判定内容(延)				
	施設	職親 委託	職業	医療 保健	生活	教育	療育 手帳	その 他	計	医学的 判定	心理学 的判定	職能的 判定	その他の 判定	計
来所	209	0	0	0	0	0	185	39	224	15	170	0	0	185
巡回	29	1	0	0	0	0	28	0	29	0	28	0	1	29
電話等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	238	1	0	0	0	0	213	39	253	15	198	0	1	214

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
特になし

注1 本表には、できるだけ何らかの意見・要望等を記載してください。
2 記載する内容

- ①業務の効率化に関する意見等、②制度改正等に関する意見等、③事務の改善に関する意見等、④事務の執行上、支障となっている事項等
- ⑤その他（事業所管課への要望や県政全般に対する意見・要望等）

(2) 監査委員事務局に対する要望等
(例：日程、調書様式、その他監査に関する要望、改善点等)
特になし

